

【論 説】

中近世欧州諸国における貨幣供給、 小額貨幣と経済発展*

鹿 野 嘉 昭

1 はじめに

中近世欧州諸国における貨幣の歴史に関しては、膨大な研究の蓄積がある。しかしながら、そういった研究の多くは、中世ベニスにおける貨幣の発行・流通状況、近世のイギリスやフランスにおける貨幣の発行・流通状況というように、特定の地域における特定の時代に焦点を当てたものであり、中世以来の欧州諸国における貨幣の発行と流通を通史的に概観したものは意外に少ない。実際、中世以降の欧州諸国における貨幣の全般的な歴史を扱った文献としては、管見の限り、マルク・ブロック、ジョナサン・ウィリアムズ、名城邦夫、増田義郎などによる研究が挙げられるにとどまる¹⁾。

加えて、そうした研究の大半は各国における事例研究から構成されており、

* 本論文は、2010年度社会経済史学会近畿部会サマーシンポジウム「貨幣供給、小額貨幣と経済発展」での報告論文を、日本銀行金融研究所におけるセミナーでの議論を踏まえつつ加筆・修正したものである。本論文の作成に際しては、シンポジウムでの討論者であった石井寛治、黒田明伸両先生のほか、岩橋勝、鎮目雅人、高橋亘、霧見誠良、中西聡、名城邦夫など、多くの先生方から有益な意見やコメントを頂戴したことを記して感謝の念を表すことにしたい。いうまでもなく、ありうべき誤解等はすべて筆者の責に帰す。なお、本論文の作成に際しては、平成22年度私立大学等経常費補助金特別補助高度化推進特別経費大学院重点特別経費（研究科分）からの研究補助を得た。

1) 欧州諸国における貨幣の全般的な歴史については、マルク・ブロック著、宮本又次・竹岡敬温紹介（1962）『ヨーロッパ貨幣史概観』『大阪大学経済学』第11巻第3号；ジョナサン・ウィリアムズ編、湯浅越男訳（1998）『図説 お金の歴史全書』東洋書林；名城邦夫（2000）『中世ドイツ・バムベルク司教領の研究』ミネルヴァ書房；増田義郎（1997）『黄金の世界史』小学館、などを参照。

貨幣の発行制度、貨幣供給や経済発展との関連で貨幣のあり方とその変容について議論するという視点は必ずしも重視されていない。新たな分析視角を提供するためにも、貨幣、貨幣制度に関する経済理論を前提として貨幣の歴史をそうしたマクロ経済的な観点から見直すことが求められる。それゆえ、本稿では、貨幣制度と決済という2つの概念を基軸に据えて、中世から近世に至るまでの間、商品貨幣という貨幣供給にかかわる制度的な制約の下で経済発展とともに生じた通貨不足や金銀貨の並行流通に起因する通貨間の換算問題に欧州各国の政府や民間部門がどのように対応してきたかという観点から、中近世欧州諸国における貨幣をめぐる諸問題に関する議論を経済学的な視点から検証することにした。

欧州諸国における貨幣の場合、ギリシャ・ローマ時代から1930年代に金本位制から離脱して管理通貨制度に移行するまでの間、長年にわたって商品貨幣制度の下にあった。とりわけ、中近世の世界においては、フランク王国のシャルルマーニュ（カール）大帝が800年ごろに打ち立てた1リブラ=20ソリドス=240デナリウスという銀貨体系が各国の貨幣基準に採用されていた。そして、近代になって中央銀行が各国独自の貨幣基準に基づき発行した銀行券が法貨として広く流通するまでの間、そうしたなかで発行された小額銀貨や金銀貨が決済手段として利用されていたと概観することができる。しかしながら、商品貨幣は貨幣に期待される価値基準、交換手段および蓄積手段という役割や機能を十分に果たすことはできなかった。

理由は単純である。中近世の欧州諸国は押し並べて、16世紀後半の大航海時代が到来するまでの間、貨幣の製造に際し必要となる金銀素材の不足を主因として増大する貨幣需要を十分満たすことができなかったという意味で通貨不足の状況にあったからである。とりわけ、13世紀に北イタリアを中心に起こった商業革命を契機として対外交易や域内交易が拡大するようになってからは、取引需要に基づく貨幣需要の増大に加えて価値保蔵手段としての貨幣に対する需要も拡大したため、通貨不足に拍車がかかった²⁾。そうしたなか、

小額銀貨はその額面価値で流通する計数貨幣として発行されていたため，通貨不足の解消にとどまらず，財政面からの要請に応えるべく改鑄や貨幣相場の引き上げが幾度となく実施されるなど，貨幣の貶質が大きく進んだ。このほか，大型銀貨や金貨においても，浸透拡大とともに金属貨幣に固有の損耗や削り取りが発生した。

このように中近世の欧州諸国においては商品貨幣として発行された貨幣は貶質を余儀なくされた。加えて，各国の貨幣が国境を超えて流通するようになるなか，重量・品位・刻印の異なる多様な貨幣が同じ額面価値を有する貨幣として流通するなど，その流通状況も錯綜していた。さらに，12世紀末には大型銀貨が，13世紀後半には金貨がそれぞれ発行され，金銀貨が並行して流通するなかで金銀貨間の換算相場をどのように規定するかという問題も新たに浮上した。通貨不足に加え，こうした貨幣の複雑な流通状況を前提として，効率的かつ安定的な決済制度の確立・運営を目指して民間部門を中心に各種の対応措置が実施されるなか，次のような特徴的な動きがみられるようになったとされることが多い。

第1は，対外交易と国内取引との間での決済手段の分離である。改鑄の主たる対象となったのは，国内での日用品取引の決済に利用された1デナリウスという小額銀貨であった。その一方で，対外交易や国内での大口取引の決済手段として利用されていた大型銀貨や金貨については，改鑄の対象とはならず，その価値は安定的に推移していた。この点を捉えて，中近世における欧州諸国は二重貨幣体系の下にあったとされる。また，欧州域内での大口商業取引の決済では，為替手形や預金口座間での資金振替の利用も漸次高まった。

第2は，計算貨幣と実体貨幣の分離である。貨幣の貶質とともに1デナリウスという同じ貨幣単位であっても，銀の純分量の異なる貨幣が多数流通していた。加えて，大型銀貨や金貨も発行されるなど，貨幣の流通は錯綜する

2) 中世における商業革命に関しては，デ・ローファー著，楊枝嗣郎訳（1980）「為替手形発達史——十四～十八世紀——（1）」『佐賀大学経済論集』第13巻第1号，を参照。

ことになった。そうしたなか、大口の商業取引や貸借契約については、現に流通する貨幣（これを実体貨幣という）に代えて、計算貨幣と称される特定の实体貨幣の価値から独立した計算単位が取引契約の締結および資金の受け渡しなどに利用されるという慣行が形成された。

第3は、貨幣以外の決済手段の開発と集中的な支払決済機構の確立である。欧州域内や国内での大口商業取引の決済には金貨が利用されていたが、その搬送にはコストがかかるほか、盗難のリスクも避けられない。そうした問題の解消を図るべく12世紀末以降、大口取引には為替手形が利用されるようになったほか、欧州全域を対象とする為替手形の支払決済機構の確立を目指す動きが高まり、1609年には集中振替決済機関としてアムステルダム銀行が創設され、その後、資金決済面から各種取引の円滑な運行を支えた。

以下、第2節で中近世における欧州諸国の貨幣史を簡単に振り返る。第3節においては改鋳等に伴う貨幣の貶質の実際について触れたあと、計算貨幣と実体貨幣との分離や欧州全域を対象とした支払決済機構の確立に向けての動きなど、貨幣流通面での特徴的な動きについて検討する。第4節では、経済発展と貨幣供給、小額貨幣との関係について議論する。最後に、第5節では、本稿での議論を要約するとともに、今後の課題を指摘する。

2 中近世における欧州通貨史：概観

中近世の欧州諸国における貨幣の歴史はおおむね、次のとおり3つの時代に区分できる。すなわち、第1は9世紀から12世紀ごろまでの時期であり、シャルルマーニュ（カール）大帝による欧州統一の銀貨体系の創設と頓挫として位置づけられる。第2は13世紀から15世紀までの時期であり、商業の発展とともに国内取引と貿易取引で決済通貨が異なるという二重貨幣体系が確立された。加えて、この時期、国内取引に利用された銀貨の純分量が傾向的に引き下げられた一方で、貿易取引では良質の金貨が安定的に利用された。第3は16世紀から18世紀までの時代であり、金銀資源の大量流入に伴って金銀

貨が安定的に流通するとともに小額貨幣が大量に発行されたことで特徴づけられる。

以下，そうした貨幣をめぐる流れについて，やや詳しく説明することにした。

2.1 銀貨体系の創設と頓挫

2.1.1 シャルルマーニュ大帝による銀貨体系の確立

中世欧州における貨幣の歴史は，フランク王国カロリング朝のシャルルマーニュ大帝による貨幣改革あるいはリブラ体系の創設に始まる³⁾。すなわち，シャルルマーニュ大帝は800年ごろ，ローマ帝国の貨幣制度を範として，貨幣鑄造所を国有化のうえ，王国内において通用する統一通貨としてデナリウス銀貨を発行することにより王国内で流通する通貨を統合した。この銀貨の重さはおよそ1.7g，1リブラ（408g，純度950/1,000）の銀からは240個のデナリウス銀貨が打刻できたため，1リブラ=240デナリウスという換算率が定められた。その当時，ローマ帝国のコンスタンティヌス大帝が312年に発行したソリドス金貨（重さ4.5g，金1ポンド（373g）の72分の1）も細々と流通しており，金銀比価に基づき12デナリウス銀貨=1ソリドス金貨と定められた。

このようにして，ナポレオン皇帝によって通貨表示が十進法へと変更されるまでの間，約1,000年にわたって欧州諸国において利用されていた通貨体系が第1表のとおり確立した（イギリスの場合，十進法の採用は1971年）。すなわち，1リブラ=240デナリウスという換算率が定められたのに続いて，デナリウス銀貨は当時12個を基準として一括りのうえ交換手段に利用されていたことを踏まえて1ソリドス=12デナリウスという単位が定められたのである。そして，この等価関係に基づき20ソリドスが1リブラとされた。

これらの事実からも明らかなように，リブラ，ソリドスおよびデナリウス

3) Luca Fantacci (2005) "Complementary Currencies: A Prospect on Money from a Retrospect on Premodern Practices," *Financial History Review*, 12.1, pp.43-61.

第1表 中近世欧州諸国における通貨体系

	1 リブラ (Libra)	20 ソリドス (Solidus)	240 デナリウス (Denarius)
イタリア	1 リラ (Lira)	20 ソルド (Soldo)	240 デナロ (Denaro)
イングランド	1 ポンド (Pound)	20 シリング (Shilling)	240 ペニー, ペンス (penny, pence)
フランス	1 リーヴル (Livre)	20 スー (Sou, Sol)	240 ドウニエ (Denier)
ドイツ	1 プフント (Pfund)	20 シリング (Schilling)	240 プフェニヒ (Pfennig)

という通貨の呼称もしくは単位はデナリウス銀貨の枚数あるいは個数により表象される銀の純分量を基準として設定されていた。それゆえ、特定の単位の銀貨の純分量のみが引き下げられれば、計算単位相互間の等価関係は維持できなくなり、ここに、あとで詳しく述べるとおり、計数貨幣と実体貨幣との分離にかかわる根源的な事由を見出すことができる。

加えて、これらの銀貨は当初からすべて、政府が定めた定額の価値に基づき流通する計数貨幣 (money by tale) と位置づけられていた⁴⁾。ただし、日本の江戸時代に流通していた寛永通宝と同様に、貨幣の表面に金額が打刻されていたわけではなく、その流通価値は様式やデザインでもって認識されていた。たとえばベニスにおいて1284年から発行が始まった金貨の場合、正式名称はなかったが、裏面に記された銘の最後の DVCAT (デユカット Ducat = 「公国」という文言にちなんでデユカット金貨と呼ばれていた。ここに、あとで詳しく述べるように、改鑄 (debasement) や貨幣相場ないし価値の引き上げ (enhancement) による純分量引き下げの余地、あるいは貨幣の素材価値 (intrinsic value) と流通価値 (external value) とを乖離させる余地があったといえる⁵⁾。

4) 名城 (2000) 158-159 頁。

5) 改鑄と貨幣相場の引き上げの異同については、たとえば Fantacci (2005) p.49 を参照。

2.1.2 12世紀までの間、貨幣はさほど流通せず

この通貨体系が確立された後、各国において実際に発行されたのは1デナリウス銀貨という最小単位の銀貨のみであり、ソリドス、リブラを単位とする高額の銀貨が発行されたのは13世紀以降のことであった。それゆえ12世紀までの間、リブラおよびソリドスは貨幣体系上の計算単位という名目的な地位にとどまっており、この点を強調するべく、デナリウス銀貨という実体貨幣と結びつき、その倍数として実体を表していたとする論者もみられる⁶⁾。

リブラ体系の制定当時の欧州諸国では経済がなお停滞し、貨幣の利用は一部の人々にとどまるなど、高額貨幣を含めて貨幣が幅広く必要とされるほど交換経済が十分発展していなかったからである⁷⁾。実際、ライン川右岸地域では貨幣の流通は11世紀までの間、わずかしか記録されておらず、国内商業の大半は貨幣を価値尺度として売買が約定されたあと、物々交換もしくは帳簿上の貸借振り替えて決済されていた。このほか、貨幣には価値の貯蔵手段として機能することが期待されるが、12世紀までの間、金銀の細工物ほどにはそうした機能を発揮していなかった。それゆえ、当時の世界において貨幣は価値尺度としての機能しか果たしていなかったとされることが多い⁸⁾。

その後、フランク王国が843年に東・中・西王国へと3分割統治されるなかで、統一貨幣の発行というシャルルマーニュ大帝の貨幣改革は頓挫した。3王国それぞれが貨幣鑄造権を行使し、品位および重量の異なったデナリウス銀貨の発行に踏み切ったことを契機として各王国では純分量が異なる銀貨がデナリウス銀貨という名称で独自に流通することになったからである。欧州における貨幣の歴史を振り返ると、貨幣が貿易取引を経由して国境を越えて広く域内で流通することがしばしばあり、純分量の異なるデナリウス銀貨も各国を転々流通することになった。

6) ブロック (1962) 113 頁.

7) 名城 (2000) 161 頁.

8) ブロック (1962) 113 頁.

2.1.3 中近世の欧州ではそもそも貨幣素材が不足していた

加えて、各王国とも貨幣鑄造益の獲得を狙いとして幾度となく改鑄を実施したほか、貨幣の損耗・削り取りや偽造通貨の横行もあって、銀貨の純分量は傾向的に減少するなど、デナリウス銀貨の額面価値と純分量とが乖離することになった。なお、貨幣は当時においては請負制により貴金属業者などが鑄造していたが、鑄造技術が未熟であったことを主因として純度や重量にもバラツキがみられた。そして、彼らに支払った鑄造費を控除した金額が貨幣鑄造益として政府の手許に残った。

その結果、デナリウス銀貨という同じ名称の下、重量・品位・刻印の異なる多様な貨幣が流通するなど、各国における貨幣の流通はきわめて錯綜した状況に陥った。実際、1160年ごろになると、イングランドで発行されたデナリウス銀貨は1.3gと当初とほぼ同じ重量を維持していたのに対し、ベニスで発行された同銀貨の重量は0.05gまで引き下げられるなど、各国が発行したデナリウス銀貨の重量は区々となった⁹⁾。これら銀貨のうち純分量のとくに少ない小型銀貨はピコリと称された。また、銀貨の純分量引き下げに際しては銅が混ぜられたことを主因に時間が経つにつれて黒濁したことから、純分量の少ない銀貨はブラックマネーとも呼ばれた。このような貨幣の錯綜した流通状況は商業の発展とともに阻害要因として強く意識され、あとで詳しく述べるように、貨幣の円滑な流通を確保するための措置が幾度となく提案のうえ、実行されることになった。

貨幣の発行に際しては、当然のこととして貨幣素材としての金銀が必要とされる。しかしながら、中世欧州諸国の場合、金銀資源は乏しかった¹⁰⁾。事実、9世紀から13世紀にかけては金の生産はほとんどみられず、そのため、金貨が発行されることはなかった。銀の鉱山は現フランス西部ポワトー地方のメル鉱山、現ドイツの中央部に横たわるハルツ山脈の銀鉱脈などところどころに

9) Spufford, Peter (1988) *Money and its Use in Medieval Europe*, Cambridge University Press, pp.102-103.

10) ブロック (1962) 114頁；増田 (1997) 151頁。

あったが、貨幣発行に際し必要とされる銀を十分確保しうる状況にはなかった。

それゆえ、中世の欧州諸国は押し並べて金銀不足から商業取引を決済面から支えるだけの金銀貨を製造することができず、通貨不足の状況にあった。そうした状況下、物々交換や帳簿上の貸借振り替えも利用されていた。先に指摘した銀貨の純分量引き下げの動きについては、国王による貨幣鑄造益の獲得という側面も否定しえないが、こうした文脈のなかで捉えたと経済発展に見合った貨幣供給量増加のための措置と解釈することができる。

2.2 二重貨幣体系の確立

2.2.1 大型銀貨の登場

実体経済面に目を転じると、12世紀ごろから農業技術の発展を契機として農村経済が繁栄するようになった。これを背景にして商業が隆盛するなかで中世都市が形成され、都市における商業活動も活発化してきた。それとともに税金や地代も貨幣で支払われるようになったほか、取引の大口化も進んだ。こうした経済活動の復活を受け都市商人の間では、デナリウス銀貨に代わる、より高額の貨幣の発行を求める声が高まった。

そうした需要に応えるべく、12世紀末になるとベニス、ジェノアという北イタリアの都市においてピコリの4～60倍の価値を有する大型銀貨が発行された。大型銀貨発行の動きは13世紀前半にはフローレンス、ミラノへと、次いで13世紀後半になるとフランス、フランダース地方、イングランドへと普及することになった。ベニス、ジェノアの商人は10世紀末以降、小アジア、レバント地方などとの東方交易を通じて獲得した富を金銀資産で蓄積し、その一部が大型銀貨の製造に充当されたのである¹¹⁾。なお、ベニスで最初に発行された大型銀貨の場合、第4次十字軍遠征に際し指揮官の聖地までの輸送費用として受け取った銀10トンのかなりの部分が充当されたと伝えられている¹²⁾。

11) 増田 (1997) 145-150 頁。

12) Sargent, Thomas J and Francois R. Velde (2002) *The Big Problem of Small Changes*, Princeton University Press, p.160.

この新たに発行された大型銀貨は、重量が重いことにちなんでグロッソ、グロ、グロートなどと呼ばれた。そして、このグロッソ銀貨の場合、純分量が引き下げられたデナリウス銀貨とは異なり、都市商人からの根強い商業取引需要に支えられて、品位、重量ともほぼ当初設定された水準で維持されていた。こうした点を強調するべく、グロッソ銀貨はホワイトマネーとも称される。しかしながら、当時における貨幣の価値基準あるいは計算単位はあくまでもデナリウス銀貨であった。そのため、デナリウス銀貨を基準としてリブラ銀貨体系の枠外にあるグロッソ銀貨の価値をどう示すかが貨幣面での新たな問題として浮上した¹³⁾。

以上のとおり、中世の欧州諸国においては金銀資源が不足するなかで経済発展とともに通貨不足が発生することになった。このような事態への対応や貨幣鑄造益の獲得を目指して、各国では幾度となく改鑄が実施されたため、重量・品位・刻印の異なるデナリウス銀貨が各国を転々流通するなど、貨幣の流通は錯綜することになった。そうしたなか、各国が独自に発行した重量・品位の異なるデナリウス銀貨相互間の交換比率をどのように設定すべきか、さらにはデナリウス銀貨を基準としてグロッソ銀貨の価値をどう示すべきかという貨幣流通面での複雑かつ困難な問題が新たに浮上することになったのである。この問題については、次節において詳しく検討する。

2.2.2 金貨の発行も始まる

また、13世紀になると、航海技術の発達とともに地中海貿易がさらに盛んになり、北イタリアの商業都市においては東方貿易を経由して金銀の流入が増大するなど、富の蓄積がさらに進んだ。拡大する貿易取引の決済を効率的に進めるためにも、銀貨に代わるより高額の決済手段の開発が求められた。そうした流れのなかで、フローレンスでは1252年にフローリン金貨、ベニスでは1284年にデュカット金貨と称される良質の金貨を貿易取引の決済手段としてそれぞれ独自に発行するようになった¹⁴⁾。なお、ベニスによる金貨の発

13) Fantacci (2005) p.46.

14) ウィリアムズ編 (1998) 118-120 頁。

第2表 デナリウス銀貨の価値の長期的な推移

(1300年のフローリン金貨価値 = 100)

	1252年	1300年	1350年	1400年	1450年	1500年
フローレンス	43	100	138	168	206	301
ベニス	75	100	100	145	181	194
カスティル		100	441	1,165	2,647	6,618
パリ	80	100	250	220	313	388
ロンドン	80	100	100	96	121	147
ブルージュ		100	128	255	373	610
ウィーン	90	100	141	225	333	495

(出所) Luca Fantacci (2008) "The Dual Currency System of Renaissance Europe," *Financial History Review*, 15.1, Table 1.

行がフローレンスに遅れたのは、主たる交易相手であるレバント地方では銀貨が基本通貨として利用されるなど、銀貨の利用頻度のほうが高かったという事情による。

これらの金貨のうちデュカット金貨は重さ 3.56g の純金からなり、イスラム商人から入手した西アフリカ産の砂金を原材料としてつくられた。デュカット金貨はその後、同一品質・同一様式で 1797 年までおよそ 500 年の間、発行され、東地中海における国際貿易の標準的な決済手段として利用された。フローリン金貨も同じく 16 世紀までの間、一貫して重さ 3.5g で発行されていた。そしてまた、フローリン金貨を範としたイングランドのノーブル金貨 (1351 年、金 7.0g)、ドイツのグルテン金貨 (1340 年代、3.43g) のほか、フランスが独自に発行したエキュ金貨 (1266 年、金 3.5 ~ 4.5g) やフラン金貨 (1366 年、金 3.5g) など、欧州各国でも金貨の発行に踏み切る動きが相次ぎ、14 世紀のうちに主要国すべてが金貨を発行するに至った。

第2表は、数世紀にわたって価値が安定していたフローリン金貨を基準として各国において流通していたデナリウス銀貨の価値の長期的な推移について 1300 年を 100 と指数化したうえで示したものである。この表を見れば明らかのように、ベニスおよびイギリスを除けば、各国が発行したデナリウス銀貨

の価値変動の動きは区々ながらも、改鑄の実施を主因として長期的には大きく減価している。この事実はまた、国内取引の交換手段としての利用が想定されたデナリウス銀貨の場合、額面価値で通用する計数貨幣として発行されたこともあって銀の純分量の多寡が問題になることはとくになかったため、銀不足の下、改鑄を通じて貨幣供給量の拡大が図られたことを如実に物語っている。

その一方で、対外取引の決済に際し、貨幣には純分量で示されるモノとしての価値が重視された。受け取り手が価値の安定した良質の貴金属での支払いを求めたからである。それゆえ、グロッツ銀貨、デュカット金貨など対外取引の決済手段としての利用を主たる目的として発行された金銀貨の場合、改鑄が行われることは少なく、先に指摘したように価値は長年にわたって安定していた。こうした国内取引と貿易取引とで決済通貨が乖離する、あるいは通貨ごとに流通圏が異なるという動きは一般に、二重貨幣体系 (dual currency system) と呼ばれる¹⁵⁾。欧州諸国においては13世紀半ばから14世紀にかけて、貨幣素材不足と対外取引の発展を背景に二重貨幣体系が確立されることになったのである。この議論をさらに進めて近年、経済主体は数ある貨幣のなかから自らの取引に最も合致した貨幣を決済手段に採用するという捉え方、すなわち貨幣の補完的利用 (complementarity) が注目を集めている¹⁶⁾。

また、14世紀になると、各国におけるデナリウス銀貨の改鑄度合いの相違に着目のうえ、純分量格差を捉えた国境を跨いだ裁定行動がみられるようになった。すなわち、純分量の高い国のデナリウス銀貨を輸入のうえ鑄潰した銀を自国の造幣所に持ち込み、純分量の低いデナリウス銀貨を同額鑄造してもらって当該国に輸出すれば、あるいは銀貨の純分量の高い国での交換手段に低い国の貨幣を利用すれば、純分量の差額を利益として獲得できたからである。そうした裁定行動の標的となった国はデナリウス (ペニー) 銀貨の純分

15) Luca Fantacci (2008) "The Dual Currency System of Renaissance Europe," *Financial History Review*, 15.1, pp.55-72.

16) 貨幣の補完的利用という考え方の詳細については、Akinobu Kuroda (2008) "What is the Complementarity among Monies?" *Financial History Review*, 15.1, pp.7-15.

量が最も多かったイギリスであり、同国では14世紀末以降、幾度となく外国通貨の輸入を禁止したのであった¹⁷⁾。

2.3 金銀貨の大量発行と銀貨の変容

2.3.1 大航海と銀鉱山の開発

13世紀末から始まったオスマン・トルコ帝国の地中海進出は、ベニス、ジェノアなど北イタリアの都市が従事していた東方貿易の円滑な運行を妨げた。それとともに東方貿易を経由する金銀の欧州諸国への流入が次第に細り、金銀不足が顕現するようになった。加えて、商業取引の発展とともに莫大な富を稼得したベニス、ジェノアなどの有力商人は富の蓄積手段として金銀貨という金属貨幣を選好するようになった。金銀貨は耐久性という観点からして価値保蔵に適した手段であったからである。価値保蔵手段としての貨幣に対する需要の高まりは金銀貨が流通界から引き揚げられて有力商人の手許で退蔵されることを意味するため、そうした需要の拡大は通貨不足に拍車をかけた。こうした環境の変化を受け、14世紀になると金銀の獲得を目指して次のような動きが新たにみられるようになった。

すなわち、第1は、イタリア商人の西地中海貿易あるいは北アフリカへの進出である¹⁸⁾。ベニス、ジェノアの商人は金の産地であった北アフリカとの交易を開始し、欧州産の毛織物類との交換で大量の金を獲得した。第2は、アレキサンドリアとの交易の開始である。14世紀半ばまでにアジア産の胡椒等の香料を紅海経由でエジプトに輸送するルートが確立し、アレキサンドリアは香料取引の重要な市場となっていた。ベニスの商人はこの香料の独占貿易権を掌握するとともに北アフリカで得た金との交換で香料を取得し、それらを欧州各国の商人に高値で販売した。これら一連の取引の実施を通じて、ベニスの商人は巨額の利益を挙げた。このようにして北アフリカの金などが欧州諸国に流入することになったが、それらの多くは東方交易を通じて香料

17) Sargent and Velde (2002) pp.168-170.

18) 増田 (1997) 152-159 頁。

等の輸出国であるインド等に流出したため、金銀不足問題の根本的な解決にはつながらなかった。

第3は、銀鉱山の開発である。1460年代以降、欧州諸国ではチロル公国のシュワッツ鉱山、ザクセン王国のシュネーベルク鉱山、アンナベルク鉱山など、銀鉱山の開発が進んだ。そうした銀鉱山のなかでとくに重要な役割を演じたのが、1512年にボヘミアの峡谷ヨアヒムスタールで発見された銀鉱山であった。これら銀鉱山の開発を背景にかつてない規模で大量の銀がもたらされるなか、欧州各国においては新たな銀貨が発行されることになった。すなわち、1470年代にはベニスとミラノがテストーニ銀貨と称される重さ9～10gの大型銀貨を1リラ（リブラ）銀貨として、シャルルマーニュ大帝によるリブラ銀貨体系の制定後初めて発行した。テストーニとは頭（国王や諸公の肖像）という意味であり、これを契機として国王や諸公の肖像をリアルに打刻したデザインがスイス、南ドイツ、フランス、イギリスなどに広がるなど、近世以降の欧州金銀貨のデザインに強い影響を及ぼした¹⁹⁾。

当然のこととして、良質で豊かな銀を産出する銀鉱山を有するチロル公国、ザクセン王国でも大型の銀貨が発行された。これらの銀貨はフローリン金貨、デュカット金貨やグルデン金貨（いずれも重量3.5g前後の純金）に等しい価値を有する重量30g前後の大型銀貨として発行された。そうした大型銀貨の1つがザクセン王国において発行された帝国ターレル（Reichs Thaler）であり、1マルクの9分の1に相当する26gの重さがあった。

この新しいタイプの大型銀貨はターレルと呼ばれ、ターレル銀貨が金貨に代わる貿易・商業用の高額貨幣として欧州諸国の間を広く流通するようになった。これを契機として欧州諸国の間では同じ重量を持つ大型銀貨を発行する動きが相次ぎ、オランダではダーレル、ポーランドではタラール、ノルウェーとデンマークではターレル、イタリアではタラーリ、スペインではダレラ（ドレラ）と称された。そして、このターレルがドルの語源となった。

19) ウィリアムズ編（1998）235-236頁。

2.3.2 金銀の大量流入と価格革命

15世紀になると、ポルトガルが金や象牙などの貴重品の直接的な入手を目指して西アフリカ航路を開発し、1500年から1520年までの20年間で毎年700kgの黄金を自国に運んだという推計結果が報告されている²⁰⁾。ただし、その後、西アフリカからの黄金の輸入は急速な勢いで減少し、1600年までには低迷したと伝えられている。ポルトガルは、このようにして獲得した豊富な金を原料として同国で発行されていたドカート金貨と等価のクルサード金貨を発行した。また、アメリカ大陸を発見したスペインの手により中南米の文明が蓄積していた金の財宝が略奪のうへ欧州大陸に持ち込まれ、金貨の原料に利用された。

また、ヨアヒムスタールとシュワッツの銀鉱山の銀産出量が衰えるのと軌を一にして1540年代、メキシコおよびボリビアで銀鉱山が発見された。このうちボリビアのポトシ銀山は世界でも有数の銀産出量を誇り、大量の銀がスペインを経由して欧州諸国にもたらされた。スペインではこれらの銀を材料として8レアル銀貨（スペイン製のターレル銀貨）を発行したが、その大部分は国外に流出した²¹⁾。ジェノア、アントワープ、アウグスブルクやポルトガルの銀行家からの借金にかかわる利息支払いおよび返済資金に加え、国内で必要とされる物資の他国からの買い付け代金に充当されたからである。そしてまた、ターレル銀貨と同じ様式の銀貨は、大航海時代の波に乗ってフィリピンなどアジアなどにも財物との交換を経由して広がっていった。

このようにして16世紀以降、大航海時代の到来とともに欧州諸国には中南米諸国から大量の金銀が流入した。それとともに中世以来の貨幣発行面での最大の問題であった金銀素材不足も解消され、良質の金銀貨が大量に発行されることになった。そうしたなか、大量の金銀の流入を主因として欧州諸国においては物価が高騰した。この現象は価格革命と呼ばれ、1540年から1640

20) 増田（1997）158頁。

21) ウィリアムズ編（1998）238-239頁。

年までの100年間で物価は6倍になった。その結果、賃金の上昇が物価の上昇に追いつかなかったためイングランドでは実質賃金が2分の1になるなど、多くの人々が苦しむことになった。

2.3.3 金銀貨の大量発行と貨幣の変容

その一方で、金銀貨の大量製造とともに、貨幣の供給面においては次のような新たな動きが見出された。すなわち、第1は大型金銀貨の発行とともに、それらが各国における基本貨幣となったことである。たとえば、イタリアでは16世紀後半に新たに発行されたデユカトーン（重さ23～28g）、スクード（同32～36g）などと称される大型銀貨がデユカット金貨に代わって商業取引の決済に利用されるようになったほか、デユカット金貨の2倍の重量を持つドゥッピー金貨（同7g）が標準的な金貨の地位を占めるようになった。イングランドでも、クラウン銀貨（5シリング、重さ30g）や半クラウン金貨（2シリング6ペンス）に代わって、1ポンド金貨や30シリングのソプリン金貨が発行された。

第2は、金銀貨の額面金額の多様化である。イングランドでは1489年ごろ、ヘンリー7世がシリング貨を鑄造したとされているが、その当時、シリングは硬貨の名称として用いられており、額面金額は1テストーン（12ペンス）と定められていた。リブラ銀貨体系上のシリング貨は1547年、エドワード6世により正式に発行された。このほか、1526年にはヘンリー8世が5シリングのクラウン金貨を発行した。

このように15世紀以降、シャルルマーニュ大帝が定めた貨幣体系上の計算単位にしたがったさまざまな金銀貨が発行されるようになった。それとともに、流通貨幣の額面金額も多様化し、中世では6ないし8種類であったのが、近世になると10ないし12種類に増大したのである²²⁾。そうした額面金額の多様化は、商業取引の発展とともに利便性の高い決済手段を求める民間部門からの声の高まりに応じたものと考えられる。

第3は、銅貨など、小額貨幣の発行増大である。商業取引の円滑な推進を

22) ウィリアムズ編（1998）243頁。

促すためにも、デナリウス銀貨よりも小額の価値を示す決済手段あるいは補助貨幣(subsidiary coinage)としてのピロン貨(銀の含有率が50%を割り込んだ銀貨)、銅貨の発行が求められたのである。小額貨幣の発行は15世紀後半にポルトガル、ベニス、ナポリにおいて始まり、その後、16世紀前半までにヨーロッパ諸国に広く普及していった²³⁾。たとえばイギリスにおいては16世紀になると、半ペニー銅貨、ファージング(4分の1ペニー)銅貨、半ファージング銅貨といった小額貨幣が大量に発行された。それとともに、貨幣流通面での中世以来の懸案であった小額貨幣不足問題にもようやく終息の兆しがみられるようになった。

ただし、その一方で、銅貨に代表される小額貨幣の品質管理は難しく、質の劣ったコインの発行や偽造を避けることはできなかった。製造コストが高かったため、発行者および鋳造所双方において良質の貨幣を供給するという誘因が作用しなかったからである。しかし、個人による日用品等にかかわる小額取引の決済や賃金の支払い手段という観点からみた場合、それらは利便性に富む決済手段、支払い手段であったため、日常生活を営むうえで必要不可欠なものとなった。なお、小額貨幣の大部分を占めた銅貨の材料はスウェーデンの大ファルン鉱山から供給された。

2.3.4 銀貨から金貨へ

17世紀半ばになると、アメリカ大陸での銀の生産も先細りとなった。その一方で、ポルトガル領ブラジルでは引き続き、金の生産が活発に行われていた。そうした状況下、金銀比価が1対12から1対15になるなど、貨幣素材としての金銀の需給バランスは金に有利な方向に転換した²⁴⁾。こうした変化を受け、欧州諸国においては金を貨幣素材として利用する誘因が高まった。もっとも、金銀の流入状況は国ごとに異なり、そうした流入状況の相違が各国における金銀貨の流通状況に大きな影響を及ぼすことになった。

23) Sargent and Velde (2002) p.217.

24) ウィリアムズ編(1998) 253頁.

たとえばイギリスの場合、歴史的、海路的な経緯もあってポルトガルとの結びつきが強かったことから、ポルトガルの金貨そのものが国内において広く流通していたほか、18世紀になると金貨が銀貨に代わって基本貨幣としての地位を他の欧州諸国に先駆けて占めるに至った。一方、アメリカ産銀の多くはフランスへと流れていたため、フランスで金貨の流通が優勢となるのは19世紀に入ってからのものであり、フランスではそれまでの間、銀貨が基本貨幣として流通していた。

18世紀末から19世紀にかけて近代国家が成立すると、フランスのフラン、ドイツのマルクなど欧州各国では国内通用を基本として、1リブラ=20ソリドス=240デナリウスという中世の銀貨体系から離脱のうえ、各国独自の通貨体系が使用されるようになった。実際、フランスではフランス革命後の1795年、フランは1フラン=10ドゥシーム=100サンチームというように十進法による通貨として正式に制定された。また、ドイツでも1871年のドイツ帝国統一を受け、1ドイツマルク=100ペニヒという通貨体系が制定された。

このようにして18世紀以降、金貨が基本貨幣としての地位を獲得するとともに、19世前半になると欧州各国とも金本位制を相次いで確立することになった²⁵⁾。ここで金本位制とは、貨幣の価値基準（本位貨幣）に金が採用されるにとどまらず、法令に基づき本位貨幣としての金貨の価値が金の純分量により規定された通貨制度のことをいう。金本位制を法制的に初めて採用したのはイギリスであり、1816年の貨幣法に基づきソブリン金貨を本位貨幣として定めると同時に、これを自由鑄造、自由融解を認めた唯一の無制限法貨として1ポンドで流通させることにした。その後、欧州各国は次々と追随した結果、19世紀末には金本位制は国際的に確立することになった。

2.3.5 決済手段としての銀行券の普及

このようにして金貨が銀貨に代わって基本貨幣あるいは本位貨幣としての地位を占めるにつれ、対外交易の決済手段には金貨がこれまで以上に利用さ

25) 金本位制の意味およびその成立過程については、Sargent and Velde (2002) 第 17 章を参照。

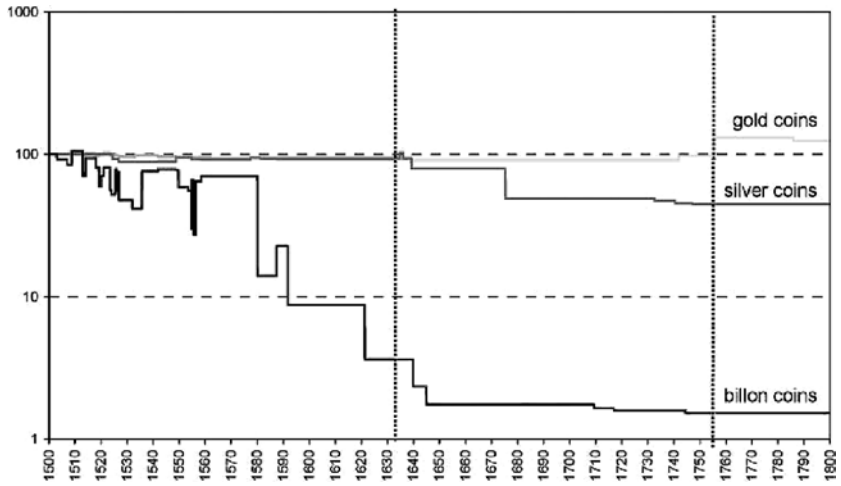
れることになった。その一方で、銀貨は銅貨やビロン貨と同様に補助貨幣もしくは制限法貨として位置づけられるとともに国内取引の決済手段と化していった。加えて、銀貨、銅貨とも、法令により定められた一定の比率で金貨との交換が初めて認められることになった。それとともに、中世以来の二重貨幣体系も従来の金貨・大型銀貨と小額銀貨という構造から金貨と銀貨等の補助貨幣とからなる構造へと変貌することになった。さらに、各国においては19世紀以降、金銀銅貨の価値が法定されたことを主因として貨幣の額面価値と素材価値との乖離問題も解消するに至った。

第1図はポッコーニ大学のファンタッチ教授が作成したものであり、北イタリアはサポーナ地方で流通していた貨幣の改鋳状況および公定価値の推移が示されている。この図をみれば明らかなように、主として対外決済手段に利用されていた金貨の純分量は16世紀から19世紀までの間、ほぼ一定の水準に維持されていた一方で、公定価値は傾向的に引き上げられていた。これに対し、ビロン貨は計数貨幣として流通していたこともあって銀の純分量は傾向的に引き下げられたが、公定価値は安定的に推移していた。そのなかでもとくに注目すべき動きを示していたのは大型銀貨である。大型銀貨は中世以来、金貨と同様に対外交易の決済手段に利用される大口貨幣として位置づけられ、その価値は安定的に推移していた。しかしながら、金貨の普及とともにそうした位置づけも漸次後退し、1633年の改鋳を契機として大口貨幣の地位から転落し、その後、小幅ながらも改鋳の対象となったのである。

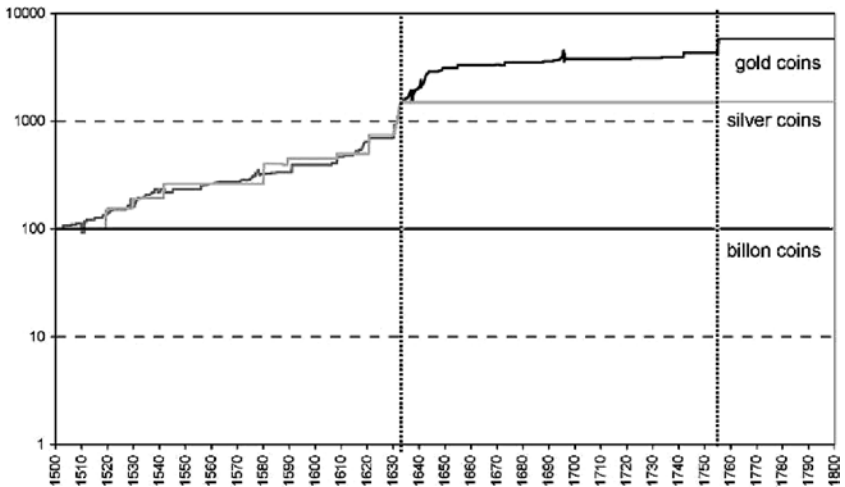
そしてまた、イギリスにおいては17世紀半ば以降、金匠が金貨の預かり証として発行した金匠手形を経て銀行券が新たな決済手段として登場した。この銀行券は金貨や国債を保証物件として発行されるとともに金貨との兌換が発行銀行により保証されていたほか、金貨との比較において計算・受け渡し・運搬の面できわめて利便性が高かったことから、経済界からの支持を得て漸次普及することになった²⁶⁾。そうしたイギリスでの経験を踏まえ、欧州各国

26) 欧州諸国における銀行券の普及状況については、ウィリアムズ編（1998）第9章を参照。

(純分量)



(公定価値)



第 1 図 イタリア、サボーナ地方で流通していた貨幣の価値の推移

(出所) Luca Fantacci (2005) "Complementary Currencies: A Prospect on Money from a Retrospect on Premodern Practices," *Financial History Review*, 12.1, Figure 4 and 5.

も相次いで発券銀行としての中央銀行を設立のうへ銀行券の導入に踏み切った。銀行券の場合、その発行高は最終的には金銀準備高により制約されるが、手形の割引あるいは信用創造というかたちで弾力的に発行されるため、銀行券の普及とともに各国とも通貨不足という問題からも解放されることになった。

このようにして、イギリスを中心として17世紀半ばから19世紀末にかけて現代につながる貨幣・決済制度や近代銀行制度の基礎が形成されたのである。この間、世界で初めて銀行券を発行したのは1656年におけるスウェーデンのストックホルム銀行であったが、過剰貸し付け、過剰発行により数年のうちに資金を回収できなくなって破綻した²⁷⁾。また、中世イタリアで発達した両替商による資金振替業務を基礎として1621年にドイツで設立されたニュルンベルグ振替銀行も銀行券を発行したが、結局のところ、支払手段として定着することはなかった。

そうした大陸諸国での銀行券発行をめぐる事情もまた、イギリスにおいて18世紀に登場した商業手形の割引を通じて銀行券を発行する銀行を基礎として近代的な銀行制度が発展することを支えたといえよう。銀行券という決済手段がイギリスで広く受け入れられた一方で、大陸諸国においては定着しなかった背景は定かではない。しかしながら、銀行券の兌換対象となる金銀貨の流通状況の相違が何がしかの影響を及ぼしたということは大いにあり得よう。実際、イギリスの場合、小額貨幣を含め銀貨はスターリング(sterling = 純銀)シルバーと称されるように金銀貨の純分量は中近世を通じて高水準で維持されていたことから、銀行券はいつでも価値の安定した金銀貨との兌換が保証されていた。これに対し、大陸諸国では、先に指摘したように、金銀貨の流通は錯綜していたため、銀行券を兌換して得られる金銀貨の価値が安定していなかったという事情が挙げられるのではなかろうか。

27) ウィリアムズ編(1998)259頁。

3 貨幣制度，決済からみた中近世欧州諸国における貨幣の特色

3.1 貨幣の性格と決済のあり方

3.1.1 欧州諸国の貨幣は計数貨幣として発行される

最初に，中近世の欧州諸国において流通していた貨幣の形態や性格に加え，決済手段としての機能と役割について，貨幣の定義を振り返りつつ改めて検討することにした。

貨幣とは一般受容性を持った価値の移転手段であり，その受け渡しをもって債務の支払いが完了すると社会において広く認識されているところに特色がある。貨幣は通常，政府により発行され，一国経済における価値基準，交換手段および価値貯蔵手段として機能する。貨幣が一国経済においてそうした機能を十二分に発揮するためには，市場での取引が活発に展開されていることがそもそもの前提とされるほか，市場での取引ニーズに即応した額面価値を単位とする数種類の貨幣が発行されていることが求められる。さらに，貨幣の場合，交換手段としての利便性向上，すなわち誰もが直ちに貨幣であることを容易に認識できるよう様式やデザインの統一化が図られているほか，一定の価値の受け渡しを目指して額面金額についても定額化あるいは素材価値の一定化が実施されている。

中近世の欧州諸国においては，貴金属等の物品が貨幣として流通するという商品貨幣制度の下，金銀貨が貨幣として流通していた。商品貨幣制度の下で発行される貨幣は，素材価値そのもので流通する秤量貨幣（money by weight）と政府が定めた価値にしたがって流通する計数貨幣に大別される。こうした貨幣の分類区分にしたがうと，欧州諸国において流通していた貨幣は先に指摘したように計数貨幣であり，ギリシャ・ローマ時代からの伝統のうえに立って計数貨幣こそが貨幣の一般的な形態と認識されていたのである。ただし，経済が停滞していた 12 世紀までの間，欧州諸国で発行された貨幣は秤量貨幣として流通していたようである²⁸⁾。

日本では、室町時代までの間、渡来銭が計数貨幣として広く流通していたが、その後、戦国時代からは砂金、灰吹銀といった地金銀や秤量金銀貨が大口の商業取引の決済手段として利用されることになった。そうした流れを受けて、金銀銅貨が並行して流通していた江戸期幣制が論じられる際には金銀貨に着目のうえ秤量貨幣が前近代もしくは近世社会における一般的な貨幣の形態であると観念され、慶長小判等の金貨が計数貨幣として流通したことこそが例外と主張されることが多い²⁹⁾。しかし、比較経済史の立場からみると計数貨幣こそが中近世における一般的な貨幣の流通形態であり、この点、きちんと理解する必要がある。秤量貨幣の場合、受け渡しの都度、品位や重量の確認が必要となるほか、豆板銀のような重量調整のための工夫も求められるなど、取引コストが高いからである。

商業取引が活発化するなかでそうした作業負担の解消やコスト削減を狙いとして導入されたのが計数貨幣であり、経済学の父アダム・スミスも国富論において「金銀等の貴金属の品位や重量を正確に測ることは困難や不都合を伴う。そうした事態の発生を回避するべく、金属の両面や縁に刻印を押すことで一定の品位や重量を有することが保証された計数貨幣が貨幣として利用されるようになった」と述べている³⁰⁾。実際、日本でも、明和9(1772)年に南鐐二朱銀という金貨単位で通用価値が示された計数銀貨が発行された。この二朱銀の品位は98%ときわめて高かったため、「舶来の特別の良質銀」を意味する南鐐という言葉が冠せられたのであった。その後、19世紀前半には発行量の増大とともに南鐐二朱銀が秤量銀貨に代わる銀貨の主役として流通することになった。

ただし、欧州諸国の場合、ローマ帝国以来、貨幣は打刻貨幣として製造されており、中世以降においてもそうした伝統のうえに立って貨幣は発行され

28) ブロック (1962) 113 頁。

29) 実際、日本における貨幣史の集大成という評価を得ている日本銀行調査局編 (1973)『図録 日本の貨幣』第2巻、東洋経済新報社、は、秤量貨幣である小判が計数貨幣として機能するようになった背景について多面的な角度から検討している。

30) アダム・スミス (1776)『国富論』第1編第4章第8節。

ていた。すなわち、たとえば銀貨は、薄く伸ばした銀板を裁断した銀片を円形に整えたあと、そこに貨幣の模様などを刻印するかたちでつくられたのである。実際、シャルルマーニュ大帝が発行したデナリウス銀貨の場合、1ポンド(408g)の銀から240個の銀貨がつくられたため、1ポンド=240デナリウスという貨幣相場が導かれることになった³¹⁾。金貨の場合には、マルク(marc)という重量単位が利用された。中世の欧州諸国の場合、マルクで示される重量は国や地方によって区々であり、たとえばパリでは1マルク=19ドニエ(244.7529g)とされ、14世紀末から15世紀前半までの間、1マルクの金から70枚のエキュ金貨がつくられた³²⁾。

3.1.2 二重貨幣体系の確立

その一方で、欧州諸国は、16世紀後半の大航海時代を経て中南米諸国から大量の金銀が流入するまでの間、貨幣素材としての金銀不足に直面していた。また、貨幣は計数貨幣として発行されていたがゆえに、純分量引き下げによる貨幣製造益の獲得も可能となっていた。それゆえ、14世紀に入ると、商業取引の拡大に伴う貨幣需要の高まりに応えるべく、先に指摘したように、通貨不足対策として改鋳や額面価値(貨幣相場)の引き上げが銀貨を対象として各国において実施されていった。

そうした改鋳のなかでも、とくに興味を引くのは改鋳や額面価値の引き上げの対象となったのはデナリウス銀貨であり、対外決済手段として利用されていたグロッソ銀貨、デュカット金貨などの純分量はほぼ当初の水準で安定的に推移していたという事実である。デナリウス銀貨は国内で計数貨幣として利用され、額面価値で流通していたため、その受け渡しに際し銀の純分量の多寡が問題になることはとくになかった一方で、対外取引の主たる相手先となった東方諸国などでは金銀貨を定額の価値を表したモノとして捉え、当該価値の維持を要求したためと考えられる。

31) Fantacci (2005) p.45.

32) 竹岡敬温(1974)『近代フランス物価史序説』創文社、180頁。

こうした国内取引と貿易取引とで決済通貨が乖離する、あるいは通貨ごとに流通圏が異なるという動きは一般に二重貨幣体系と呼ばれ、14世紀にかけて確立したとされることが多い。二重貨幣体系の下、東方貿易の決済には大型銀貨や金貨が利用されたが、欧州域内での大口商業取引の資金決済には13世紀以降、搬送コストや盗難リスクの削減を狙いとして、デ・ローファーが指摘したように為替手形の利用が漸次拡大していった³³⁾。もとより、為替手形の利用は通貨不足の下で考案された通貨節約の動きとも解釈することができる。これらの点に関しては、集中的な支払決済機構との関連においてあとで詳しく議論することにした。

ちなみに、日本でも江戸時代、対馬藩では朝鮮と交易を行い朝鮮人参や中国産の生糸などを輸入し、その対価として丁銀と呼ばれる秤量銀貨を引き渡していた。この丁銀の品位は元禄・宝永の改鑄に伴って大きく引き下げられた結果、朝鮮側から受け取りを拒否された。そうした事態を改善するべく徳川幕府は宝永7(1710)年、人参代往古銀と称される朝鮮貿易専用の良質な丁銀(品位80%)を特別に鑄造のうえ、朝鮮との貿易の決済手段として利用させることにした³⁴⁾。この事実は、洋の東西を問わず、商品貨幣制度の下で発行された貨幣を対外取引の決済手段として利用するに際しては、モノとしての価値が重視されることを如実に物語っているといえよう。

中近世の欧州諸国ではまた、金銀貨の品質維持が問題となっていた。金銀貨の場合、市中を転々流通するなかで生じた摩耗や意図的な削り取り(clipping)の横行を背景として、品質の劣化がしばしば観察されたからである。そうしたなか、高品質の金銀貨は退蔵され、劣悪な金銀貨が市中で流通するようになるなど、いわゆるグレシャムの法則が作用するに至ったのである。この品質劣化という商品通貨制度に固有の問題に対処するためにも、政府にはしかるべき措置の実施が求められた。この点に関連して近年、欧州の経

33) 欧州における為替手形の発達については、デ・ローファー(1980)を参照。

34) 人参代往古銀をめぐる議論の詳細については、田代和生(1981)『近世日朝通交貿易史の研究』創文社、を参照。

済史学界においては、貨幣鑄造益の獲得を狙いとした改鑄（危機対応的改鑄, conjunctural debasement）にとどまらず、金銀貨の品質維持への対応を狙いとして実施される改鑄（構造的改鑄, structural debasement）もみられたという主張が注目を集めている³⁵⁾。

実際、イギリスにおいては 12 世紀半ばから 16 世紀までの 250 年間の間、30 年に 1 回程度の頻度で大型銀貨を中心として金銀貨の改鑄が定例的に実施されていた。イギリスは典型的な自由鑄造の国であり、改鑄を実施しても政府の手許には貨幣鑄造益は残らない。それにもかかわらず改鑄が実施されたのは、市中を転々と流通するなかで摩耗や削り取りを主因として品質が劣化した金銀貨と新貨との交換促進を媒介として流通金銀貨の品質維持を図っていたためと考えられるのである。

3. 1. 3 決済手段としての貨幣の利用は 13 世紀以降に広範化

次は、貨幣の決済手段としての利用の進捗状況である。先に指摘したように、貨幣は財物の価値を統一的な尺度で示すものであるため、デナリウス銀貨は発行後まもなく、価値尺度として機能することになった。その一方で、貨幣は発行されただけでは交換手段としては十分機能しえない。貨幣の利用を促す商業取引の進展がなければ、利用したいという誘因や利用頻度が高まらないからである。加えて、貨幣が決済手段として広く利用されるためには、その供給量が十分でなければならない。

しかしながら、中世の欧州諸国の場合、先に指摘したように銀不足からデナリウス銀貨は不足していた。それゆえ、銀貨が増発された 10 世紀においても、銀貨の場合、遠隔地貿易にかかわる決済手段としての利用が優先された。実際、欧州諸国においては 12 世紀ごろまでの間、国内取引に関してはデナリウス銀貨を価値尺度としつつも物々交換あるいは帳簿上での相殺による決済が引き続き主流を占め、貨幣は主に兵士に対する給料の支払い手段として使われるにとどまっていたのである³⁶⁾。

35) Fantacci (2008) pp.60-65.

36) 名城 (2000) 161 頁.

13世紀に入ると、商業取引の発展を背景として、決済手段としての貨幣に対する需要も高まるなど、国民生活において重要な役割を果たすようになった。そうしたなか、大口商業取引向けの決済手段として大型銀貨や金貨が発行されたほか、納税や給与の支払いにも貨幣が使われるようになった。しかし、その一方で、最小価値単位であるデナリウス銀貨といえども、それが表わす価値は日常の商品のそれと比較するとかなりの高額であった。それゆえ、パンの場合、たとえば1ローフは1デナリウスというように価格が先に定まり、小麦価格の変動に応じてパン1ローフの容量が変わるというかたちで、すなわち取引商品の売買数量の変動を通じて価値調整が行われていたのである³⁷⁾。

この事実はまた、中世欧州諸国において採用されていた銀貨体系での価値基準は日常取引との比較において割高な水準となっていたこと、あるいは日用品の価値表示尺度には不向きであったことを示唆している。それは、ある意味で当然ともいえる。そもそも1デナリウス銀貨の交換価値は、商業取引の決済という観点が考慮されることなく、1リブラの銀貨を240等分した価値として規定されたからである。

それゆえ、国内での小口商業取引の円滑な推進を促すためにも、デナリウス銀貨よりも小額の価値を示す決済手段あるいは補助貨幣の発行が求められた。そうした要求に応えるかたちで、各国においてはビロン貨や銅貨などの小額貨幣が発行されるようになり、それとともに貨幣が日常生活の深くにまで浸透するようになった。小額貨幣の発行は15世紀後半、ポルトガル、ベニス、ナポリにおいて始まり、その後、イギリスでは16世紀に半ペニー銅貨、ファージング（4分の1ペニー）銅貨、半ファージング銅貨といった小額貨幣が大量に発行されるなど、16世紀前半までにヨーロッパ諸国に広く普及した。

3.1.4 商品貨幣制度における小額貨幣の位置づけ

ここでいう補助貨幣とは銀貨体系に組み入れられていないという意味であり、そのため、小額貨幣と銀貨との交換・兌換はそもそも想定されていなかった

37) フランソワーズ・デポルト著、見崎恵子訳（1992）『中世のパン』白水社、第8章。

た。言い換えると、リブラ銀貨体系の枠の外で流通する貨幣であるがゆえに、銅貨などは補助貨幣と呼ばれたのである。そのため、補助貨幣については、食品などモノとの交換あるいは銀貨との交換で償還されるのが一般的であった³⁸⁾。また、補助貨幣の場合、1枚当たりの貨幣鑄造益が少ないことに加えて巨額の発行量が求められるなどコスト負担が大きいため、政府においては必要量を発行する誘因に乏しかった。それゆえ、多くの場合、地方政府や商工会議所などの民間部門により発行され、代用貨幣 (token money) と位置づけられていた。そうした事情もあって、17世紀までの間、小額貨幣は恒常的に不足していた³⁹⁾。

しかし、17世紀紀半ばになると、小額貨幣も大量に流通するようになるなど、貨幣流通面での中世以来の懸案であった小額貨幣不足問題にもようやく終息の兆しがみられるようになった。それとともに、小額取引は小額貨幣により日常的に決済されるのが常態化し、物々交換、相殺、掛け売りといった小額貨幣不足のなかで形成された風習は次第に廃れ、後景に遠ざかることになった⁴⁰⁾。このようにして欧州諸国においてはローマ帝国時代以来はじめて、小額貨幣が今日の小銭のような役割を果たすようになったのである。

加えて、小額貨幣の普及とともにデナリウス銀貨以下の単位、すなわち1デナリウス以下の価格で商品を売買することも可能となったため、パンなど生活必需品の売買仕法もデナリウス銀貨と等価のパンを売買するというものから、特定の大きさのパンの価値を小額貨幣で表すというものへ変わった。その意味で、欧州諸国においては17世紀半ば以降、価値基準という貨幣の機能は小額貨幣の増発と普及を契機として社会のなかに広く浸透したといえることができる。

これらの事実はまた、貨幣がその機能を十分発揮するには、市場での取引ニーズに即応した額面金額を単位とする貨幣が数種類発行されることの重要

38) Sargent and Velde (2002) p.217.

39) Fantacci (2008) p.68.

40) ウィリアムズ編 (1998) 249頁.

性を示唆している。商品貨幣制度の下で異なった額面価値の貨幣を数種類発行するためには、異なった素材を利用のうえ、異なった額面の貨幣が複数発行されるのが一般的な形態となっている。それゆえ、中近世の欧州諸国においては、銀貨にとどまらず、金貨に加えてピロン貨や銅貨といった小額貨幣がしだいに発行され、それらが並行して流通していたのである。

いうまでもなく、金銀銅貨の用途あるいは流通範囲はそれぞれ異なる。金銀貨が主として対外交易や国内大口取引の決済手段として利用されたのに対し、銅貨などは国内の日用品取引など小額取引の決済手段として利用されていたのである。小額取引の場合、計数貨幣として流通していたため、貨幣の貶質はとくに大きな問題にはならなかったからである。

3.1.5 前近代では金銀銅貨が並行して流通していた

以上のような中近世の欧州諸国における貨幣の流通状況をまとめると、16世紀以降、金銀銅貨の3貨が並行流通し、その時々取引ニーズにしたがって王族・貴族や商人、庶民により決済手段として利用されていたといえる。

実際、中近世の欧州諸国においては貨幣の流通が本格化した13世紀以降、金貨、銀貨、ピロン貨や銅貨などが並行して流通するようになっていたのである。近世のインドや中国でも、そうした現象が観察される。しかし、日本の経済史学界においては、比較経済史の視点が十分取り入れられていないことから「世界で唯一の三貨制度」というように、金銀銅貨という3種類の貨幣が並行流通する三貨制が江戸期幣制に固有の特色として指摘されることが多い⁴¹⁾。いうまでもなく、そうした捉え方は正鵠を射たものではない。

ただし、日本の場合、渡来銭が長年にわたり貨幣として流通していたという伝統のうえに立って、銅貨も金銀貨と並ぶ基本貨幣として位置づけられるとともに金銀貨との交換も可能とされ、金銀銭相場が全国各地で建っていた。これに対し、欧州諸国では貨幣は金銀貨のみから構成され、銅貨などは補助貨幣として位置づけられ、前近代までの間、金銀貨との交換はそもそも想定

41) たとえば、三上隆三（1996）『江戸の貨幣物語』東洋経済新報社、第2章。

されていなかった。欧州諸国において金銀貨と銅貨との交換が可能となったのは、金本位制が確立された19世紀半ば以降のことである。江戸時代と前近代における欧州諸国の三貨制の相違をあえて挙げるとすると、そういった点が指摘できよう。

3.1.6 節季取引、不換紙幣、包み金銀も利用される

また、中近世の欧州諸国の農村地方においては農産物の売買を通じてのみ貨幣が流入することから、貨幣の流入には強い季節性がみられた。そのため、収穫期直後を除けば、農村地方は通貨不足の状況におかれていた。その一方で、農産物の栽培に際しては、農機具の購入など、各種の費用負担が生じた。こうした資金の流入と流出とのギャップを埋めるべく節季取引が導入され、商人らは農民等に対し収穫時まで支払いを猶予するというかたちで信用を供与していたのである。節季取引については、江戸時代の商業取引に特有の形態として捉えられがちであるが、実は同時代の欧州諸国においても広く採用されていたのである。

江戸期幣制の特色といえども、地域的な通貨不足の解消を狙いとした大名領国政府による藩札という紙幣の発行が挙げられる。この藩札という貨幣空間については世界にもあまり例がなく、同時代の世界のなかでも特異なケースとされることが多い。しかしながら、スウェーデンにおいても1701年以降、地金銀の対外流出に伴う通貨不足への対応措置として兌換銀行券とは別枠で不換紙幣が幾度となく発行されていたことが近年、報告されている⁴²⁾。ただし、スウェーデンの場合、政府機関による不換紙幣の発行であり、マクロ的な通貨不足の解消を狙いとする点で藩札の発行とは一線を画している。この点に関し今後、詳細な検討が求められる。

このほか、江戸時代においては金銀貨の一定量を和紙に包んで両替商などが封印・署名した包み金銀が包封者の署名の信用力に基づき額面金額の金銀

42) Torbjorn Engdahl and Anders Ogren (2008) "Multiple Paper Monies in Sweden 1789-1903: Substitution or Complementarity?," *Financial History Review*, 15:1, pp.73-91.

貨が封入されていると観念のうえ、そのまま一般取引の決済手段として受け渡しされていたことが知られている。この包金銀も江戸期幣制の特色のひとつとして指摘されることが多い。しかしながら、13世紀末からフローレンスでは市当局が一定量のフローリン金貨が袋のなかに封入されていることを証明するサービスを提供するようになり、14世紀末までに「袋詰め金貨（sealed florin）」が交換手段として広く利用されていた⁴³⁾。

いずれにしても、これらの事実は、江戸時代の幣制をはじめとして各国における幣制の特色を議論するに際しては比較経済史的な視点がこれまで以上に重要になっていることを示唆している。

3.2 計算貨幣と実体貨幣の分離問題

3.2.1 計算貨幣、実体貨幣の意味するところ

先に指摘したとおり、中近世の欧州諸国においては13世紀以降、国内での大口の商業取引や貸借契約の約定および決済に大型銀貨や金貨が利用されるようになった。大型銀貨や金貨というリブラ銀貨体系の外にある貨幣が普及するにつれ、大型銀貨とデナリウス銀貨あるいは金貨と大型銀貨とを交換するに際してはどのような換算相場を適用するべきかという問題が新たに浮上した。加えて、貨幣の貶質とともに1デナリウスなど同じ貨幣単位であっても、銀の純分量の異なる貨幣が多数流通していた。

そうしたなかで換算相場の変動に伴う損失の発生回避や記帳・決済の効率化を目指して、大型銀貨とデナリウス銀貨あるいは金貨と大型銀貨を一定の交換相場で大型銀貨建てもしくはデナリウス銀貨建てあるいは金貨建てに換算した金額に基づいて取引記録を記帳するとともに両替商に預けた預金口座間での当該金額の資金振替により決済し、両替商との間での金銀貨の受け渡しについてのみその時々の実勢相場を適用するという慣行が形成された。ただし、商人が取引関係にある両替商との間で貨幣を受け渡す際には金銀貨間

43) Sargent and Velde (2002) p.148.

の実勢交換相場が適用されるため、固定された換算相場と実勢相場との乖離分だけ損失を被る、あるいは利益を得ることになった。

こうした慣行は13世紀後半のイタリアのベニスで発展し、フローレンスを経てフランスやドイツにも普及した。この金銀貨相互間の交換に際し利用された固定換算相場もしくは計算単位となった貨幣は、価値基準に採用されたことにちなんで計算貨幣 (money of account) と呼ばれた⁴⁴⁾。もとより、世の中で現に流通しているのは実体貨幣 (real money) であって、計算貨幣という貨幣は存在しない。加えて、どのような価値単位を計算貨幣に採用するかは、時代により国または地域により異なる。

このことから明らかなように計算貨幣は成立当初、ベニス、フローレンスなどの都市や貨幣同盟に属する地域等、特定の貨幣の流通圏のなかでの金銀貨相互間の交換相場として定義され、その水準は金銀貨相互間の純分量を基準として決定された。当然のこととして、有力商人の間では、約定した資金の確実な受け渡し、資金の返済が将来となる貸借取引の円滑化や安定化を図るためにも、金銀貨間の交換相場をある一定の水準に固定することが志向され、実際にも長年にわたって固定された。その後、デナリウス銀貨や大型銀貨が幾度となく改鋳されたため、二重貨幣体系の下、計算貨幣は実体貨幣に基づいて算出される換算相場と乖離することになった。

3.2.2 計算貨幣と実体貨幣の分離

その一方で、一般庶民がパン、豚肉やブドウ酒等の日常生活用品を購入するに際しては1デナリウス銀貨やピロン貨、銅貨などの小額貨幣や補助貨幣が利用された。当然のこととして、そうした貨幣の実体価値は改鋳を主因とし

44) 計算貨幣と実体貨幣をめぐる議論については、Lane, Frederick C and Reinhold C. Mueller (1981) *Money and Banking in Medieval and Renaissance Venice: Coins and Money of Account*, Johns Hopkins University Press; 泉谷勝美 (1980) 『複式簿記生成史論』 森山書店、第3章; 斉藤寛海 (1978) 「ヴェネツィアの貨幣体系」『イタリア学会誌』第26巻、3月; 竹岡敬温 (1974) 『近代フランス物価史』第18章; 名城邦夫 (2006) 「中世後期・近世初期ヨーロッパにおける支払決済システムの成立——計算貨幣による市場統合——」『名古屋学院大学論集 (社会科学編)』第43号第1号、13-85頁、などを参照。

て大きく減価していた。しかし、日常的な小額取引の都度、貨幣の貶質分を調整して受け渡すということ自体、煩雑で円滑な取引を遂行するうえでの支障となるため、減価した貨幣であっても計数貨幣として額面価値で流通していた。

これに対し、一般庶民を主たる取引相手とする手工業者や小売業者が計算貨幣建てで商品を販売する有力商人たちから商品を仕入れる際には、計算貨幣建てでの支払いを求められた。このように計算貨幣建て取引と実体貨幣建て取引が交差するところでは、計算貨幣と実体貨幣との乖離が必ず顕現する。そうした価値の乖離分は通常、一般庶民と有力商人との間に介在する手工業者や小売業者が負担していた。それゆえ、彼らは自己防衛的に小売価格に貨幣の貶質に伴う価値減価分を転嫁するべく価格の引き上げに動いたようである。その結果、物価騰貴が起こったと推測されるが、その実態は明らかになっていない⁴⁵⁾。

このように貨幣が貶質するなかで計算貨幣と実体貨幣の分離が進むとともに二重貨幣体系の下、大口商業取引については計算貨幣建てで取引・決済されていたことこそが、中近世欧州の貨幣流通面での特色であると指摘されることが多い⁴⁶⁾。このほか、計算貨幣の重要性を主張する論者からは、計算貨幣と実体貨幣の分離とともに貨幣の価値尺度、支払手段としての機能も分離することになったという主張が聞かれる⁴⁷⁾。とくにドイツの歴史界においては、そうした見解をさらに進めて「計算貨幣は実体貨幣の価値基準として機能していた」という捉え方が支持されている。

比較経済史の立場からみると、この計算貨幣は日本の江戸時代に西南日本地方において盛行した銭匁勘定に類似した取引慣行として捉えることができる⁴⁸⁾。銭匁勘定とは大名領国内において採用されていた支払決済慣行のこと

45) 中近世のドイツにおいて手工業者や小売業者が計算貨幣と実体貨幣と間の価値の乖離分を小売価格に転嫁していたという議論は、名古屋学院大学教授の名城邦夫氏からご教示いただいた。この点、記して感謝することにした。

46) 実体貨幣が貶質するなかでの価値基準のあり方をめぐめる議論の詳細については、Lane and Mueller (1981) を参照。

47) たとえば、ブロック (1962) 114-116 頁を参照。

48) 銭匁勘定の詳細については、鹿野嘉昭 (2009) 「銭匁勘定と銭遣い——江戸期幣制の特色を再検討する——」『経済学論叢』(同志社大学) 第 61 巻第 1 号を参照。

をいい、領内での各種銀建て取引は大名が定めた特定の銀銭相場（たとえば銀1匁=60文）で取引決済されていた。ただし、日本の場合、銭匁勘定は民間部門での帳簿上での記帳・決済にとどまらず、銭匁勘定に基づき価値が表示された銭匁札という藩札、すなわち決済手段の発行につながっており、この点において中近世欧州諸国における計算貨幣とは異なって実体を有していた。

3.2.3 リラ・ア・グロッシという計算貨幣

それでは、計算貨幣は一体、どのように利用されていたのであろうか。この点を確認することから始めよう⁴⁹⁾。

たとえば、ベニスでは1リラ（リブラ）=240 デナリ（デナリウス）を前提として13世紀前半には、グロッソ銀貨という大型銀貨の発行を契機にグロッソ銀貨を価値基準とした計算体系であるリラ・ディ・グロッシ（lira di grossi）と旧来のデナリウス銀貨（グロッソ銀貨の登場とともにピコロ〈小型の〉と称された）を基準としたリラ・ディ・ピコリ（lira di piccoli）という2つの計算体系が併存していた。グロッソ銀貨1枚の価値は当初、ピコロ銀貨24枚に相当するとされたが、実際に鑄造されるまでにピコロ銀貨の純分量が改鑄により引き下げられたため、この交換比率は1対26となった。その結果、1リラ・ディ・グロッシ=26リラ・ディ・ピコリ（1 lira di grossi=26 lira di piccoli）という換算相場で両者の価値は接合され、商人はこの交換比率でグロッソ銀貨とピコロ銀貨とを交換していたのである。

その一方で、この換算率でリブラの価値を求めると、1リブラ=240ピコリ=9グロッシ（ $26 \times 9 = 234$ ピコリ）+6ピコリとなる。しかし、グロッソ銀貨の普及とともに商業取引の決済には同銀貨が好まれるようになるなかでプレミアムが付いて、同銀貨の価値は9グロッシ=235ピコリと評価されるようになった。そうしたなか、1254年にはこの商慣習が市当局により公認され、 $1 \text{ グロッソ} = 26 + 1/9 (= 235 \div 9)$ ピコリという換算率が成立することになった。

49) ベニスにおける計算貨幣の成立過程の詳細については、齊藤（1978）「ヴェネツィア」および Lane and Mueller（1981）第8章、を参照。

第3表 中世ベニスにおける価値基準

1 リラ = 240 デナリ			
貨幣	リラ・ディ・ピコリ	リラ・ディ・グロッシ	リラ・ア・グロッシ
グロッソ	32 デナリ	1 デナロ	26 + 1/9 デナリ
ピコロ	1 デナロ	1/32 デナロ	(26 + 1/9) / 32 デナリ

(出所) Lane and Mueller (1981) *Money and Banking in Venice*, p.124, Table 3.

その後、1260年代に入ると、ピコロ銀貨は幾度となく改鑄され、その純分量は大きく低下するとともに、グロッソ銀貨とピコロ銀貨との交換比率は市場実勢に委ねられることになった。

こうした変動相場制への移行に伴う困難の解消を目指して1282年以降、ベニスにおいてはリラ・ア・グロッシ (*lira a grossi*) という現在流通している貨幣による裏づけを持たない計算単位あるいは交換比率が採用された。これが計算貨幣の嚆矢であり⁵⁰⁾、その後、欧州各国に広がっていった。なお、リラ・ア・グロッシとは「グロッソ銀貨を支払手段としたリラ」という意味であり、グロッソ銀貨の発行が始まった1202年当時における流通貨幣の価値、すなわち1グロッソ = 26 + 1/9ピコロとされたのである。

ちなみに、第3表は1282年当時におけるリラ・ディ・ピコリ、リラ・ディ・グロッシおよびリラ・ア・グロッシそれぞれの価値を示したものである⁵¹⁾。先に指摘したとおり、前二者は価値基準としてピコロ銀貨あるいはグロッソ銀貨のいずれを採用するかという点で異なっていたが、両者の間には1対32という等価関係が成立していた。そのため、リラ・ディ・ピコリの場合、グロッソは32ピコリ、グロッソを基準としたリラ・ディ・グロッシにおいてピコロは32分の1となる。この間、リラ・ア・グロッシは1グロッソ = 26 1/9ピコロという換算率のままであった。商人等はこれら3つの計算単位をその必要性あるいは便宜に応じて使い分けて、商業取引の記帳・決済に利用していた。

50) Sargent and Velde (2002) p.165.

51) Lane and Mueller (1981) pp.123-124.

3.2.4 グロッシ・ア・オロという金貨単位の計算貨幣の登場

このようにしてベニスでは1282年以降、デナリウス銀貨と大型銀貨との交換相場の固定化を狙いとして、大口の商業取引や貸借契約についてはリラ・ア・グロッシというグロッソ銀貨による支払金額を基準とした計算貨幣が利用されるようになった。その後、デュカット金貨が普及するにつれ、この金貨とグロッソ銀貨との交換比率をどのように設定するかが新たな問題として浮上した。デュカット金貨の価値は1285年の造幣局の規定により1デュカット=40ソリドス・ア・グロッシ ($=40 \times 12 \div [26 + 1/9] = 18.382 \div 18.5$ グロッシ) と定められ、デュカット金貨1枚はグロッソ銀貨18.5枚と等価とされた。

その後、金価格が上昇し、1300年代初頭から20年代になると1デュカット=24ソリドス・ア・グロッシ ($=24 \times 12 \div [26 + 1/9] = 11.030 \div 11$ グロッシ)、すなわちデュカット金貨1枚=グロッソ銀貨11枚という相場が成立するとともに、その水準で安定的に推移していた。こうした相場動向を踏まえベニス市当局は1328年、造幣局による金地金の購入方法を変更のうえ1デュカット=24グロッシという交換相場を法的に追認した。その後、金投機ブームの終了とともに金貨の価格が下落し、先に市当局が定めた交換相場は現実的な意味合いを喪失することになったが、この相場は法的には引き続き有効となっていた。

実際、金貨の下落（銀貨の価値上昇）とともに銀貨を価値尺度として記録された債権債務は自動的に増大し、銀貨建て債務を有する者は支払負担の増大に直面することになったが、混乱回避のため、1デュカット=24グロッシという相場が適用された貸借については、当該相場に基づいて金貨で支払うことが認められた。このようにして、1デュカット=24グロッシという金銀貨の換算相場は、現実に流通する貨幣による裏づけのない計算貨幣となった。この性格の変化を明確にするべく、1デュカット=24グロッシという換算相場はグロッシ・ア・オロ (grossi a oro、金貨を支払手段としたグロッシ) と呼ばれた⁵²⁾。

52) デュカット金貨の計算貨幣化をめぐる議論の詳細については、斉藤（1978）77-83頁、を参照。

このようにしてベニスでは1330年以降、グロッシ・ア・オロという金貨を支払手段とする計算貨幣体系が利用されるようになった。これを受け、グロッソ銀貨を価値基準とした計算貨幣であるリラ・ア・グロッソの計算単位も、そのままの水準でデユカット金貨に変更され、1リラ・ディ・グロッシ・ア・オロ=26 1/9 リラ・ア・グロッシとなった。その結果、グロッソ銀貨を計算単位とした計算貨幣であるア・グロッシも間接的にせよ、金貨単位の計算貨幣であるグロッシ・ア・オロと接続されることになったのである⁵³⁾。

この間、ピコロ銀貨の価値は傾向的に下落し、前掲の第3表にあるように、1282年には1グロッソ銀貨=32ピコロ銀貨となっていた。その後、ピコロ銀貨は幾度となく改鑄されたが、このグロッソ銀貨との交換相場が計算貨幣として生き残り、1330年以降、有力商人の間においてはピコロ銀貨とグロッソ銀貨との交換に利用された。このようにしてベニスでの有力商人による大口商業取引は計算貨幣化した金銀貨の交換相場で金貨建てに換算のうえ記帳され、両替商に預けてある預金口座での資金振替により決済されるようになったのである。

3.2.5 イン・フィオーリーノ、ア・フィオーリーノという金貨の銀貨換算額

フローレンスにおいても、1デナリウス銀貨に含まれる銀の純分量はベニスと同様に当初の1.7gから12世紀半ばにかけて大きく引き下げられた。そうした状況下、商人リコマンニーの遺産運用帳簿（1272～1278年）ではシャルルマーニュ大帝が確立した銀貨体系の下では1ソリドス銀貨と等価と判断されていたフィオーリーノ金貨1枚の価値は27ソリドス・半デナリウスである旨、明記されていた⁵⁴⁾。いうまでもなく、フィオーリーノ金貨は銀1リラ（リブラ）と等価な金貨として発行されており、その意味で、本来であればフィオーリーノ金貨1枚の価値は20ソリドスに等しくなければならないにもかかわらず、27ソリドス・半デナリウスとして記帳されているのである。

53) こうしたデユカット金貨によるグロッソ銀貨の包摂は、日本の江戸時代の南鍮二朱銀という金貨単位の銀貨発行を契機とした金貨体系による銀貨体系の包摂にたとえることができよう。

54) 泉谷（1980）82頁。

この交換相場はフィオリーノ金貨の銀貨換算価値を示しており、フローレンスの商人は受け入れた金貨については一定の倍率を乗じて銀貨基準に換算し、それをイン・フィオリーノまたはア・フィオリーノという見出しをつけて帳簿の金額欄に記載していたのである。ちなみに、リコマンニーの遺産帳簿の場合、金貨額を1.35倍(=27÷20+0.5÷240=1.352083)することにより銀貨相当額を算出するとともに、当該金額にしたがって記帳されていた⁵⁵⁾。この事実はまた、フローレンスの商業取引は引き続き銀貨体系の下で取引されていたため、金貨建てを含めすべての取引は銀貨建てに換算して記帳されていたことを示唆している。

イン・フィオリーノまたはア・フィオリーノと称される金貨の銀貨換算額は、導入当初の金銀相場を基準として導かれた一定の倍率を金貨に乗じて算出された。その後、小額銀貨のさらなる改鑄とともに、この倍率と金銀貨間の実勢相場との間に乖離が生じたが、そうした乖離は修正されることなく、当該倍率は引き続き利用された。その結果、金貨の銀貨換算額を求める倍率は銀貨とは異なる抽象的な計算単位すなわち計算貨幣と化すことになった⁵⁶⁾。このようにしてフローレンスにおいても14世紀前半にリラ・ア・フィオリーニという計算貨幣が導入され、金貨部分は1.45倍の固定比率あるいは金貨1フィオリーノ=銀貨348デナリという換算率で、銀貨部分については変動比率でイン・フィオリーノに換算のうえ、両者をイン・フィオリーノで統一していたのである。

3.2.6 フランスでの計算貨幣

フランス、ドイツにおいても15世紀後半から16世紀初めまでに、計算貨幣が普及したとされている。ただし、計算貨幣の意味するところは国ごとに微妙に異なっており、18世紀末まで銀貨が基本貨幣として広く流通していたフランスでは1リブラ=20ソリドス=240デナリウスというシャルルマーニュ大帝以来の銀貨建ての価値基準体系が計算貨幣と称された⁵⁷⁾。というの

55) 泉谷(1980)81-82頁。

56) 泉谷(1980)84頁。

57) 竹岡(1974)234-235頁。

も、フランスにおいては貨幣の改鋳に加えて額面金額の変更も頻繁に行われるなど、貨幣の貶質が著しく進むとともに純分量の異なる同一名称の貨幣が混合流通するなど、貨幣の流通は混乱していたからである。

そうした状況下、それらの通用価値を図る共通の尺度にリブラ銀貨体系が採用され、金貨、銀貨、ビヨン貨および銅貨の通用価値は計算貨幣化したりリブラ銀貨体系により評価されたのであった。それゆえ、1577年の貨幣制度改革ではエキュ金貨という実体貨幣による貨幣体系の再構築が目指され、計算貨幣化したりリブラ銀貨体系の廃止が提唱されたが、実現するには至らなかった⁵⁸⁾。このようにフランスの場合、ベニスやフローレンスとは異なり、混乱した貨幣流通への対応措置あるいは統一的な価値尺度として計算貨幣が利用されるに至ったのである。

これはまた、中近世のフランスは経済的に遅れ、貨幣は価値尺度として機能していたが支払手段としては広く普及しておらず、つれてベニスやフローレンスのように金銀貨が取引の決済手段として頻繁に利用される段階にまで至っていなかったことを示唆している。この点に関連してフランスの経済史家であるブロックは、「たいていの場合、交換は貨幣によって決められたが、それを決済するには必ずしも貨幣が利用されなかった。しばしば、馬、武器、布、香料、小麦などの物品で支払いがなされた。……すべての貨幣は、最も現実的なドニエ貨をふくめて、ふだんは〈支払する〉ことよりも〈計算する〉ことに多く利用されていた」と述べている⁵⁹⁾。

3.2.7 ドイツでの計算貨幣

次はドイツである。中世ドイツの場合、ハプスブルク家での皇帝の地位をめぐる兄弟間の相続争いなどに伴う神聖ローマ帝国の政治的権力の弱体化を背景として、諸侯や大司教、大都市などが領邦と呼ばれる領地内で貨幣鑄造権をそれぞれ行使したことから、領邦ごとに独自の貨幣が流通するようになっ

58) 竹岡（1974）263-264頁。

59) ブロック（1962）117-118頁。

た。その結果、14世紀後半から15世紀にかけて貨幣鑄造所数は500を超えたほか、さまざまな刻印が打たれた品位も異なる貨幣が同じ額面価値で流通するなど、貨幣の種類と品位は錯綜をきわめた。

こうした事態の改善を目指して14世紀から15世紀半ばにかけて導入されたのが、諸侯や大司教などが協定を結んで協定地域内においては同じ貨幣を流通させるという貨幣同盟であった。この貨幣同盟はピーク時には10前後存在したが、そのなかではリューベック、ハンブルクなどのハンザ諸都市を中心とする北ドイツのヴェント貨幣同盟、ライン川流域のライン貨幣同盟、南西ドイツのラッペン貨幣同盟、ニュルンベルク城塞伯やバムベルク司教などからなるフランケン貨幣同盟がよく知られている。

確かに、貨幣同盟は錯綜した貨幣の流通状況を改善したが、海外から流入した銀貨が貨幣同盟圏を超えて流通するようになったことを主因として15世紀末から16世紀初めに崩壊した。こうした事態への対応および国内統一通貨の流通を目指して帝国政府はターレル銀貨を導入したが、貨幣の流通圏は貨幣同盟の影響もあって南北2つの地域に分かれたままであった。しかし、貨幣同盟による域内での実体貨幣および計算貨幣の統一の動きを契機として、ドイツ国内においては16世紀以降、計算貨幣体系が成立したとされている。

このようにして成立したドイツの計算貨幣体系は、ハンザ諸都市を中心としてイタリアとの交易が盛んであったことを背景としてイタリアの計算貨幣体系に類似し、金銀貨間の交換相場を固定化するものであった。ただし、計算貨幣体系は地域により異なり、たとえば16世紀以降、メイン川を境としてドイツ北部では帝国ターレルなどの高額銀貨とクロイツァーを単位とする小額銀貨との関係を規定する1帝国ターラー=68クロイツァーという計算貨幣が、南部ではグルデン金貨と最小単位の銀貨であるプフェニヒとの関係を示した1金貨グルデン=240プフェニヒという計算貨幣がそれぞれ利用された。

欧州諸国の政府においてはその後、16世紀のフランスのように、計算貨幣を廃して実体貨幣を計算単位とする改革を試みる動きもみられた。しかしな

から、結局のところ、失敗し、計算貨幣は各国が独自の貨幣体系を確立する18世紀末まで利用され続けた⁶⁰⁾。このことはまた、商業取引が活発化するなかで金銀貨が並行流通するとともに交換相場が市場実勢に委ねられたり、同じ呼称を有する一方で純分量の異なる貨幣が流通したりし続けると支払決済面で混乱が生じることを意味している。そうした事態の発生を回避するべく主要国において13世紀後半以降に導入されたのが計算貨幣であり、その後、長年にわたって利用されたといえよう。この間、イギリスではペニーと呼ばれる小額銀貨を含め銀貨の純分量はスターリングシルバーと称されるように高水準で維持され、貨幣流通面での混乱が生じなかったため、大陸諸国とは異なって計算貨幣が利用されることはなかった⁶¹⁾。

3.2.8 計算貨幣をめぐる論争

欧州の学界では古くから、この計算貨幣の意味やあり方をめぐる議論が活発に交わされている⁶²⁾。たとえばフランスでは、計算貨幣をめぐるの貨幣論者による議論は17～18世紀にまでさかのぼることができる。しかし、そうした議論の場合、計算貨幣の概念規定が十分でなかったため、説得的なものとはなっていなかった。

計算貨幣をめぐる議論が再び注目を集めたのは20世紀に入ってからのことであり、ベルギーの歴史家ファン・ヴェルフエークによる議論がその発火点となった⁶³⁾。彼は1934年に発表した論文において計算貨幣の概念を、①金・銀貨の価値を規定する金銀の純分量により規定される計算単位（タイプA）、②金・銀貨、ビロン貨の如何を問わず、現在流通している、またはかつて流通していた貨幣を基礎とした計算単位（タイプB）、および、③実体貨幣とは完全に独立したかたちで規定される仮想貨幣（imaginary money）あるいは観念

60) フランスにおける計算貨幣と実体貨幣の統合の動きについては、竹岡(1974)第20章、を参照。

61) Lane and Mueller (1981) p.52.

62) 計算貨幣をめぐる議論については、竹岡(1974)第18章；名城(2006)；Lane and Mueller (1981) 第20章；Fantacci (2008)などを参照。

63) 20世紀前半における計算貨幣概念をめぐる論争の詳細については、Lane and Mueller (1981) 第20章を参照。

貨幣 (ideal money) の単位 (タイプ C) という 3 つのタイプに分類するとともに、歴史的にみてもタイプ C の仮想貨幣というかたちでの計算貨幣は存在せず、計算貨幣の価値の変化はすべて計算単位に採用された金・銀貨の素材価値の変化によるものであると主張した。

これに対し、イタリアの財政学者でのちにイタリアの大統領となったエイナウディは 1936 年、計算貨幣をめぐる議論を整理するとともに、計算貨幣とは現に流通している貨幣とは関係を持たない仮想貨幣あるいは観念貨幣であって、貨幣的機能を果たすために考案された道具にすぎないという結論を導いた。このように 2 人の主張が対立するなか、金融史の大家であるデ・ローファーなどが「中世の貨幣制度は何らかのかたちで現在あるいはかつて流通していた金銀貨と密接な関係を有している」としてファン・ヴェルフエークの主張を支持したため、彼の考え方が優勢となった。しかしながら、その後、中近世の欧州諸国において普及していた計算貨幣のありようは時代によって異なり、13～16 世紀の世界はファン・ヴェルフエークが描いたとおりである一方、18 世紀のイタリア・ミラノではエイナウディが主張するようなかたちで計算貨幣は機能していたとして、両者の考え方にとく大きな対立点はないとする見方が現在では広く受け入れられている。

3.2.9 改めて計算貨幣について考える

以上が計算貨幣をめぐる議論の大要である。このほか、計算貨幣の重要性を主張する論者からは、計算貨幣と実体貨幣の分離とともに貨幣の価値尺度、支払手段としての機能も分離することになったという主張が聞かれる。しかし、そうした主張の是非に関しては、現在までのところ、明確な結論が得られるまでには至っていない。それゆえ、本稿では、これら 2 つの計算貨幣をめぐる問題について貨幣論の立場から検討することにしたい。

計算貨幣をめぐる議論を混乱に陥らせているのは、それが仮想貨幣もしくは観念貨幣であるか否かという論点である。当然のこととして、こうした貨幣概念を初めて提示したファン・ヴェルフエークが主張するとおり、計算貨

幣という貨幣は存在しない。商品貨幣制度の下で貨幣として存在するのは政府が発行した金銀貨という商品貨幣あるいは金属貨幣のみであり、これまでのところ、実体貨幣とは完全に独立したかたちで規定される仮想貨幣は世界的にみても存在していない。それにもかかわらず、彼が仮想貨幣という概念を持ち出したのは、計算貨幣の1つの類型として実体貨幣の延長線上に位置づけられると考えられたからであろう。

実際、計算貨幣にかかわるファン・ヴェルフェークの3類型を子細に検討すると、それらはいずれも社会における価値尺度あるいは価値基準のあり方にかかわるものであることが分かる。加えて、計数貨幣と秤量貨幣は money by tale と money by weight の訳語であり、貨幣のあり方を示す利用方法が「by」で示されている。これに対して、計算貨幣は money of account であり、同格の「of」が使われるなど、それが意味するところは貨幣の価値基準すなわち unit of account に近い⁶⁴⁾。これらの事実を踏まえると、計算貨幣とはその時々社会において広く利用されていた価値基準のことを指すと判断される。それゆえ、ファン・ヴェルフェークは、これまでのところ存在が確認されていないため、論理的には想定しうる仮想貨幣というかたちでの計算貨幣は存在しないと結論づけたといえよう。

こうした文脈のなかで捉えると計算貨幣とは、金銀貨が並行流通したり、流通貨幣の価値が混乱したりするなかで、商業取引や資金決済の円滑化を狙いとして考案された金貨、大型銀貨、小額銀貨、ビロン貨、銅貨といった各種貨幣の価値を統一的に計算あるいは接続するための単位あるいは尺度であり、ファン・ヴェルフェークの3類型に即していうとタイプBと理解できる。

64) 実際、経済理論家が著した貨幣史の専門書である Sargent and Velde (2002) においては、貨幣史の分野では money of account が用いられるところにはすべて unit of account という言葉が用いられており、money of account という言葉は一切利用されていない。加えて、中世のベニスにおける計算貨幣の変容を論じた Lane and Mueller (1981) でも money of account というタイトルで議論されているのは種々の金銀貨が化体する unit of account の変化であり、本稿での議論の対象とする計算貨幣のあり方についてはリラ・ア・グロッツおよびグロッシ・ア・オロの成立との関連で議論されている。

そのため、計算貨幣の具体的なありようはその基礎に採用された貨幣により規定され、時代により国または地域により異なりうる。

ちなみに、ペニスでは13世紀後半、先に指摘したとおり、リラ・ディ・ピコリ、リラ・ディ・グロッシという実体貨幣に基づく価値基準に加え、リラ・ア・グロッシという大型銀貨と小額銀貨との固定的な交換比率を示す計算貨幣が大口商業取引の記帳や決済に利用されるようになったほか、14世紀前半からは金銀貨間の固定交換比率を示すグロッシ・ア・オロという計算貨幣が広く普及した。その一方で、金貨が広く流通せず、銀貨が流通貨幣の主体を形成していたフランスでは、各種銀貨の価値を統一的に把握する共通の価値尺度あるいは計算貨幣として伝統的なリブラ銀貨体系が利用されていた。

3.2.10 計算貨幣と実体貨幣の分離をめぐって

このほか、計算貨幣を重視する論者からは、先に指摘したように、計算貨幣と実体貨幣の分離とともに貨幣の価値尺度、支払手段としての機能も分離することになったという主張が聞かれる。とくにドイツでは、計算貨幣は実体貨幣の価値基準として機能していたという捉え方が支持されている⁶⁵⁾。それゆえ、ここでは先に規定した計算貨幣の概念を拠り所として、計算貨幣と実体貨幣の分離問題について改めて検討することにしたい。

先に指摘したように、中近世の欧州諸国において計算貨幣は、金銀貨の交換を円滑にするための固定換算相場あるいは各種の金銀貨を統一的に評価するための計算単位として位置づけられ、実際、そのように機能していた。加えて、計算貨幣が適用される商業取引は主として有力商人間での卸売取引であり、二重貨幣体系の下、一般庶民による日用品の売買は小額銀貨などの計数貨幣により、その額面価値で決済されていた。換言すると、計数貨幣と実体貨幣との分離は、仮にあったとしても、主として大口商業取引においてみられた現象であり、すべての取引が計数貨幣建てとなっていた訳ではない。この点をきちんと理解しておく必要がある。

65) ドイツにおける計算貨幣をめぐる議論の詳細については、名城(2006)30-35頁、を参照。

そして、イタリアやドイツの場合、大口取引は通常、計算貨幣建てで取引のうえ両替商に設けられた預金口座間での資金振替により決済される。この約定から決済に至る過程はすべて計算貨幣建てで記帳されている。それゆえ、この過程にだけ着目すれば約定から決済に至るまですべて計算貨幣で処理されるため、計算貨幣と実体貨幣の分離とともに貨幣の価値尺度、支払手段としての機能も分離することになったと解釈することができる。しかし、それらはいくまでも帳簿上の記録にとどまる。利益金を実際の資産として現金化するには計算貨幣に実勢相場を適用して金銀貨を預金口座から引き出すことが求められるなど、最終的には実体貨幣に換算しなければならないのである。

この事実はまた、計算貨幣は、仮想貨幣ではないもののエイナウディが指摘したように商業取引の円滑な遂行のために導入された価値の計算単位にとどまり、それ以上のものでは決してないことを意味している。このように考えると、中近世の欧州諸国においては計算貨幣と実体貨幣との分離は進んでいたとする捉え方は計算貨幣の実態を過大評価するものといえよう。計算貨幣という概念が強調されるに至ったのは、貨幣に関する概念が確立されないまま、特定の金銀相場を計算単位として各種の契約が締結されるなど、人々の日常生活の一部になっていたからである⁶⁶⁾。そしてまた、このこと自体、貨幣のありようを考えるに際しては、その実態を十分吟味のうえ検討することの重要性を示唆している。

それでは、計算貨幣は実体貨幣の価値基準として機能していたというドイツで支持されている捉え方については、どのように考えるべきであろうか。先に指摘したように、計算貨幣の価値と実体貨幣の価値は、その時々金銀貨の実勢交換相場を媒介として密接に関連している。そうであるがゆえに、計算貨幣建ての利益を両替商に設けた預金口座から実体貨幣により引き出して現金化できるほか、不足資金については実体貨幣で預金口座に払い込むこともできる。このように計算貨幣と実体貨幣とは互いに他の貨幣建てでその

66) 竹岡（1974）231頁。

価値を示すことができるため、計算貨幣を重視すれば計算貨幣は実体貨幣の価値基準として機能していたという結論が導ける。しかし、これは結局のところ、程度問題である。

先に指摘したように、一般庶民を主たる取引相手とする手工業者や小売業者が有力商人から商品を仕入れる際には計算通貨建てでの支払いが求められるなど、計算貨幣建て取引と実体貨幣建て取引が交差する。当然のこととしてそこでは、計算貨幣価値と実体貨幣価値との乖離が必ず発生する。そうした価値の乖離は通常、優越的な地位にある有力商人が利用する計算貨幣を基準として測られ、手工業者や小売業者にその支払いが求められる。それゆえ、価値減価分を小売価格に転嫁するべく価格が自己防衛的に引き上げられたこともあったようである⁶⁷⁾。多分、このような取引実態を踏まえて計算貨幣は実体貨幣の価値基準として機能していたという捉え方が導かれたのであろう。しかし、仮にそうであったとしても、計算貨幣は大口の商業取引の大部分を占める卸売業者間の取引の円滑化のために導入された価値単位であるという結論の変更を求めるまでのものではない。

3.3 集中的な支払決済機構の確立

3.3.1 隊商商業から定住商業へ

中近世の欧州諸国において貨幣の貶質や通貨不足への対応策として採用された措置としては、計算貨幣の導入に加え、集中的な支払決済機構の確立が挙げられる。以下では、そうした集中決済機構の確立を促した商業サイドの動きから振り返ることにしよう⁶⁸⁾。

中世欧州諸国における域内交易は12世紀のシャンパーニュの大市から始まり、これが南欧、西欧および東欧をつなぐ商業取引の結節点となった。シャンパーニュはフランス北東部に位置するとともに、マース、モーゼル、セーヌ

67) Lane and Mueller (1981) pp.60-61.

68) 中世欧州諸国における域内交易の発展とその決済機構のあり方については、名城(2000)および名城(2006)を参照。

の河川に囲まれて東西南北に通じるなど、地理的にも交易地として絶好の条件を有していた。加えて、ベニス、ジェノアなどのイタリア商人の支配する地中海商業圏とハンザ同盟を主軸として形成された北欧商業圏との中間地点でもあったため、シャンパーニュで国際的な接触交易が実施されたのである。

シャンパーニュの大市はラニューイ・シ・マルヌ、バー・シ・ローブ、プロバンおよびトロアの4都市持ち回りで年6回、1回当たり40～50日の期間で開催された。この大市には北部のフランドルやブランバント地方で生産された毛織物、南欧産の山羊革に代表される毛皮、地中海およびアジア産の香辛料や、東欧産の毛皮などが各国の遠隔地商業に従事する商人が組成した隊商により持ち込まれ、取引された。そして、交易に伴う代金の支払いは、大市終了後に1週間にわたって開催される支払大市において買い手商人が振り出した為替手形による預金振り替えというかたちで行われていた。銀貨の搬送にはコストがかかるほか、盗難のリスクも避けられない。加えて、改鋳の実施に伴い各国が発行したデナリウス銀貨の価値が異なるようになったため、資金決済の効率化を目指して1180年ごろからは為替手形が利用されるようになったのである。

支払大市という決済機構を運営していたのは北イタリア在住の両替商を中心とするマーチャントバンクであった。彼らは当座預金取引のある商人から持ち込まれた手形を都市ごと、地域ごとに整理のうえ、両替商間のネットワークを経由した当座預金勘定での資金振り替えにより大市の最終日に一斉かつ集合的に決済していた。そして、未決済残高が生じたときには、当該金額を記載した為替手形を受け取ることで次の大市に繰り越された⁶⁹⁾。こうした決済面での特色に着目のうえ、支払大市は国際的な多角決済メカニズムとして機能していたとされることが多い。この支払大市において債権債務は相殺され、最終的には両替商との間では為替手形の勝ち負け分だけ金銀貨を受け渡すことで資金の決済が可能となったほか、資金が不足した商人には為替

69) 当時の欧州社会においてはキリスト教の教えに基づき利息の徴求が禁止されていたため、為替手形の発行という形態で事実上の貸出が行われていた。この徴利禁止をめぐる議論の詳細については、Sargent and Velde (2002) 第5章を参照。

手形の受け取りというかたちで貸出が実行されるなど、通貨不足の下、金銀貨の利用を節約する方策が種々考案のうえ利用された。

しかしながら、大市で重要な役割を演じていたイタリアの商人は13世紀以降、従来の隊商商業に代えて定住商業を志向し、ブルージュ、パリ、ジュネーブなどに定住のうえ商業活動を展開することになった。こうした商業活動面での構造変化を受け、シャンパーニュ大市は13世紀末には大きく低迷することになり、1325年には完全に衰退した。それとともに、定住したイタリア商人らは当地の特産物を購入し、それらを欧州各地において代理人を通じて販売するようになった⁷⁰⁾。そうした売上代金の回収手段として為替手形が利用され、ベニス、ブルージュ、ジュネーブ、パリといった主要都市においては各国通貨の交換比率を示す為替相場が建つことになった。

3.3.2 アムステルダム銀行の創設

このようにして15世紀半ばまでに、西ヨーロッパ地域を対象に為替手形を媒介とする信用取引ネットワークが形成された。その後、大航海時代の到来とともに市場圏が大西洋へと拡大するなかで欧州全域を対象とするより効率的な資金決済メカニズムの構築を目指して、当時における国際的な商業・金融の中心地であったオランダのアムステルダムにおいて1609年、アムステルダム銀行が業務を開始した⁷¹⁾。この銀行は世界初の振替銀行であったベニスのリアトル銀行(1587年業務開始)を範として設立され、預金と為替手形の受け入れ、顧客口座間での振替支払いを主たる業務としていた。

加えて、アムステルダム市の命令により額面金額が600フローリン以上の手形はすべてアムステルダム銀行を経由して決済することが求められたこともあり、アムステルダム在住の有力商人はすべて同行に口座を開設することになった。その結果、アムステルダム銀行の口座数も1609年の730から17

70) 定住商業への移行に期を合わせて、メディチ家などイタリアの両替商も欧州の主要都市に支店や代理店を設けて商業取引の発展を資金決済面から支えた。

71) アムステルダム銀行設立の経緯およびその機能については、エドウィン・グリーン著、石川通達監訳(1994)『図説 銀行の歴史』原書房、を参照。

世紀末には2700へと急増した。アムステルダム銀行の預金銀行、為替取引銀行としての機能はやがて他の欧州の主要都市でも模倣され、同様の銀行がオランダのミッテルブルグ（1616年）、ドイツのハンブルグ（1619年）やニュルンベルグ（1621年）などにおいて相次いで設立された。このように競合相手が多数登場したことやアムステルダムの経済的地位の衰退にもかかわらず、アムステルダム銀行は全欧州地域を対象とする国際的な資金振替銀行として1820年まで機能し続けた。

こうした為替手形の集中決済を行うに際しては、先に指摘したとおり、市場実勢を反映した為替相場を建てるが必要不可欠となる。その際、重要な問題となるのは、各国において流通している通貨の価値をどのようなかたちで評価するかである。とりわけ、欧州諸国においては改鋳や貨幣相場の引き上げにより貨幣の貶質が進んでいたほか、さまざまな種類の金貨や大型銀貨が流通していたため、この問題を解消しなければ、為替手形により資金決済は「絵に描いた餅」となるからである。

問題解決のために利用されたのは、各国において大口商業取引に適用されていた計算貨幣であった。すなわち、欧州の主要金融都市や振替銀行では各国通貨間の為替相場が計算貨幣建てで示され、顧客はすべてこの相場で為替手形を決済していたのである。このようにして貨幣の貶質や金銀貨の並行流通に起因する各種の問題は振替銀行での資金振替により回避され、資金決済面から欧州諸国における国境を越えた商業取引の発展を支えたのである⁷²⁾。なお、口座から現金を引き出すに際しては、計算貨幣建ての金額を実体貨幣建ての金額に換算のうえ実体貨幣により支払われた。

ちなみに第4表は、15世紀のベニスにおける貨幣相場を示したものである。この貨幣相場においては、国内の他の都市が発行した金貨とデユカット金貨との交換比率（輸送費を含む）に加え、他国の金貨との為替相場（輸送費およびユーザンス費用を含む）が掲載されている。たとえば第1行は、ブルージュ向けに

72) 名城（2006）33頁。

第 4 表 15 世紀のベニスにおける貨幣相場

Venedig gibt:	Für:	In:	Usance:
100 Ducati	102@104 Fiorini	BRUGGE	15 Tage
<i>95 Ducati</i>	<i>100 Fiorini di Camera</i>	<i>BOLOGNA</i>	—
1 Lira di grossi	15 Lire [10] 12 Soldi@16 Lire 10 Soldi [<i>a fiorino</i>]	FLORENZ	20 Tage
<i>93 Ducati</i>	<i>100 Fiorini</i>	<i>PISA</i>	
<i>93 Ducati</i>	<i>100 Fiorini</i>	<i>SIENA</i>	
1 Ducato	44@48 Soldi genovini	GENUA	10 Tage
100 Ducati	102@104 Fionini di camera	GENUA	10 Tage
100 Ducati	[160@170] 175@190 Fionini corenti di 25 Soldi	GENUA	10 Tage
61@65 Ducati	1 Marco di Scudi vecchi al peso di Tagerois	GENF	<i>per la prima fiera che O' é</i>
<i>12 Soldi di grossi</i>	107@110 Fiorini di 3 Lire imperiale	MAILAND	20 Tage
1 Ducato	<i>1 Oncia</i>	<i>NEAPEL</i>	—
<i>...Ducati</i>	21@23 Grossi	AVIGNON	60 Tage
<i>22 Grossi</i>	<i>..Francs</i>	<i>MONTPELLIER</i>	—
1 Ducato	<i>1 Franc</i>	PARIS	—
	15 1/2@17 1/2 [16 2/3@17]	BARCELONA	60 Tage
1 Ducato	barcelone sische Sueldos		
1 Ducato	17@20 valencianische Sueldos	VALENCIA	70 Tage
1 Ducato	[4?] 46@54 Groot [<i>di Fiandra</i>]	BRUGGE	60 Tage
1 Ducato	[38] 40@50 Sterlini	LONDON	60 Tage
100 Ducati	14@15 Carlini	PALERMO (SIZILIEN)	30 Tage Sicht
1 Ducato	108@112 Fiorini	NEAPEL (APULEN)	15 Tage Sicht
	10 1/2@11 Carlini	NEAPEL (APULEN)	15 Tage Sicht

(出所) 名城邦夫 (2006) 「中世後期・近世初期西ヨーロッパにおける支払決済システムの成立——計算貨幣による市場統合——」『名古屋学院大学論集 (社会科学編)』第 43 号第 1 号, 13～85 頁.

15 日間のユーザンスでフィオリニーニ金貨 102～104 枚を送金する際、デユカット金貨 100 枚を支払う必要があることを示している。また、第 2 行はボローニヤ

宛てにフィオリニ金貨 100 枚を送金するにはデュカット金貨 93 枚が必要となることを意味している。

4 貨幣供給，小額貨幣と経済発展

4.1 デナリウス銀貨の性格をめぐる議論

4.1.1 ピレンヌの衰退仮説は妥当か

次に，中近世欧州諸国における貨幣供給，小額貨幣と経済発展との関係について検討することにしよう。

欧州諸国における貨幣史研究の場合，第 1 次世界大戦までの間，ドイツ歴史学派が主張する経済発展段階論に強く影響され⁷³⁾，経済発展とともに金属貨幣は銀貨から金貨へと移行するのが必然と考えられていた。こうした捉え方のうえに立って，中世の欧州社会においては経済的衰退に伴って金貨の発行を維持できなくなった結果，貨幣制度としては金貨に劣る銀本位制を採用せざるを得なくなったとする見解が長年にわたって支持されていた。

実際，ベルギーの著名な中世史研究家であったアンリ・ピレンヌ（1862～1935）は名著『中世の都市』（1927 年）においてフランク王国のシャルルマーニュ大帝によるデナリウス銀貨の発行を「西欧に襲いかかった経済的衰退を立証する一つの物的証拠」と呼んだ⁷⁴⁾。すなわち，ピレンヌ等の主張は，貨幣の供給にかかわる側面を重視のうえ，経済発展を主因として商業取引が大口化するなかでより利便性，効率性の高い決済手段として高価な金貨が選好されることを根拠とする。

しかし，1960 年代に入ると，イタリアの経済史家であるカルロ・チボラによる問題提起を契機として，日常取引の決済手段としての利用に配慮のうえ利便性の高い小額銀貨としてのデナリウス銀貨が金貨に代えて選択・発行さ

73) たとえば，B. ヒルデブラントは「自然経済，貨幣経済及び信用経済」ヒルデブラント編『経済学および統計年報』（1864 年）のなかで，人類の経済は必ず自然経済，貨幣経済，信用経済という 3 つの段階を経て発展すると主張した。

74) アンリ・ピレンヌ著，佐々木克己訳（1970）『中世都市——社会経済史的試論——』創文社，31 頁。

れたという捉え方が注目を集めるとともに、現在では同銀貨の発行は経済の後退を示すものではないという見解が多くの研究者により支持されている⁷⁵⁾。

商品貨幣制度の下でどのような財物が貨幣の素材に選択されるかとか、どのような額面価値を有する貨幣が求められるかは、かつてノーベル経済学賞を受賞した J.R. ヒックスが貨幣の使用は市場における需要と供給に基づいて決定されると主張したように⁷⁶⁾、あるいは近年における貨幣の補完性に関する議論が示すように、その時々を経済環境を与件として市場のなかで選択される。そのため、銀貨だけが流通する世界が発展段階的にみて金貨が利用される世界に劣っているとは一概にいえないからである。これはまた、経済発展と貨幣との関係を議論するに際しては、貨幣供給に加え、貨幣に対する需要のあり方についても考慮のうえ、総合的に判断する必要があることを示唆している。

実際、西洋中世初期の都市や農村においては、支配者層のみならず、一般民衆においても余剰生産物を交換する市場が広く普及していたことが現在、明らかになっている。当然のこととして、財物の交換促進のためには、価値基準および交換手段としての貨幣の存在が求められる。加えて、そうした日常取引に起因する貨幣需要を満たすのは小額貨幣であり、そうであるがゆえにシャルルマーニュ大帝は金貨ではなく銀貨の発行に踏み切ったと考えられる。その後、欧州諸国においては 13 世紀以降、金貨が発行されるようになったが、先に指摘したとおり、二重貨幣体系の下、それらは主として貿易取引や国内での大口商業取引の決済手段として利用され、国内の一般的な商業取引は引き続きデナリウス銀貨により決済されていたことを忘れてはならない。

4.2 小額貨幣と経済発展との関係をどのように捉えるか

4.2.1 経済発展を決済面から支える小額貨幣

このようなデナリウス銀貨の性格をめぐる議論が示すように、商業取引

75) こうした議論の詳細については、森本芳樹 (1991) 「小額貨幣の経済史——西欧中世前期におけるデナリウス貨の場合——」『社会経済史学』第 57 卷 2 号、を参照。

76) John Hicks (1989) *A Market Theory of Money*, Clarendon Press.

の円滑な発展を促すに際しては小額貨幣の存在は不可欠なものとなっている。その一方で、経済成長論が教えるように、経済の中長期的な成長・発展は人口成長率と技術進歩により規定される。この経済成長論では物々交換が想定されるとともに決済手段については何ら言及されていないが、先に指摘したように、経済取引を円滑に進めるためには市場においては個々の取引実態に対応した価値を有する複数の貨幣の流通が強く求められる。このことはまた、小額貨幣の潤沢な流通は経済発展を支える決済面でのインフラストラクチャーであることを意味している。かつてサージェント＝ヴェルデが中近世の欧州諸国における貨幣の流通状況は小額貨幣不足（The big problem of small changes）により特徴づけられると喝破したように、経済の発展とともに小額貨幣に対する需要は増大するからである。

実際、デナリウス銀貨だけが流通していた世界にあっては、先に指摘したとおり、日用品の多くは、パンは1ローフ=1デナリウスというように、銀貨で示される最低価格でもって取引されていた。その後、小額貨幣の普及とともに1デナリウス以下での取引も可能となったため、特定の大きさのパンの価値を小額貨幣で表し、その価格でパンを売買するという仕法が広く普及し、現在のような消費者ニーズに肌理細かく対応したパンの販売が可能となったのであった。

これらの事実は、小額貨幣の潤沢な流通が決済面からの経済発展のための基盤整備につながるという事実を端的に物語っている⁷⁷⁾。先に指摘したとおり、欧州諸国においては15世紀後半以降、フランスのピロン貨、イギリスの半ペニー銅貨など、市場での小額取引ニーズに呼応して小額貨幣が増発され、それがまた資金決済面から経済の発展・成長を支えることになったのである。ただし、小額貨幣に対する需要と比較すると小額貨幣の発行量は引き続き不足しており、17世紀後半になって漸く小額貨幣不足は解消の方向に向かうな

77) こうした小額貨幣と経済発展との関係については、岩橋勝（1991）「小額貨幣と経済発展」『社会経済史学』第57巻2号、を参照。

ど、小額貨幣の供給が十分となるまでにはかなりの時間を要した。小額貨幣の場合、額面価値が小さいという性格を反映して、市場での取引需要を満たすためには、大量の貨幣を鑄造することが求められたからである。

日本の場合、渡来銭という小額貨幣が古くから決済手段として定着していたという事情もあって、貨幣史の分野において分析の対象とされたのは主として金銀貨であり、小額貨幣に関する研究の重要性が認識されるに至ったのは1980年代以降のことである⁷⁸⁾。とくに19世紀に入ってからは、藩札発行の増大に加えて小額金銀貨も大量に発行され、それらが増大する貨幣需要を賄うことになったのである。しかしながら、中近世における経済発展と貨幣との関係を真正面から捉えた研究としては、速水融・宮本又郎両氏による元禄から元文にかけて実施された貨幣改鑄のマクロ経済効果にかかわる議論や新保博氏による幕末にかけてのインフレ的経済成長といった議論が挙げられるにとどまる。こうした事態を改善するためにも、貨幣供給、小額貨幣と経済発展との関係についてのマクロ経済的な議論をさらに進めることが求められるといえよう⁷⁹⁾。

4.2.2 金融の深化とともに変容する貨幣の概念

また、ドイツ歴史学派に代表される経済発展の段階論では、銀貨から金貨への一方向での移行が想定されているが、金貨の流通が支配的となった17世紀以降の世界において銀貨が世の中から姿を消したわけではない点には留意する必要がある。実際、近世の欧州諸国や日本においては金銀銅貨という3貨が並行して流通し、大口取引には金銀貨、日常取引は銅貨というように、それぞれの取引形態にしたがって金銀銅貨のいずれを使用するかが市場のなかで自律的に決定されていたのである。加えて、19世紀以降、欧州諸国においては金本位制が採用され、金貨が本位貨幣となったが、銀貨、銅貨も補助

78) 日本における小額貨幣の重要性を指摘した研究としては、岩橋(1991)同(1980)「徳川後期の『銭遣い』について」『三田学会雑誌』(慶応大学)第73巻第3号、がある。

79) 速水融・宮本又郎(1988)「概説 17-18世紀」速水融・宮本又郎編『経済社会の成立』岩波書店；新保博(1978)『近世の物価と経済発展』東洋経済新報社。

貨幣として引き続き流通していた。

さらに、欧州諸国では12世紀末から為替手形が大口商業取引の決済に利用されるようになったほか、17世紀末から銀行券の発行が始まり、そうした決済手段の流通範囲の拡大および普及とともに金貨の決済手段への利用は漸次後退した。経済発展段階論でいうと、欧州諸国は貨幣経済から信用経済へと移行したのである。それゆえ、経済発展と貨幣との関係を議論するに際し、貨幣の形態を商品貨幣に限定すると全体の流れを見失うなおそれがある。そうした事態に陥らないためにも、経済発展論のなかで近年注目を集めている金融深化（financial deepening）の理論に基づき貨幣の概念を拡張し、金銀貨という商品貨幣にとどまらず、銀行券や銀行預金残高などを含めて議論することが求められるといえよう⁸⁰⁾。

5 おわりに

以上のとおり、本稿では、中近世における欧州諸国の貨幣史を簡単に振り返ったあと、当時流通していた貨幣の特色と決済のあり方に加え、計算貨幣と実体貨幣との分離や欧州諸国全域を対象とした支払決済機構の確立などといった中近世欧州諸国における貨幣をめぐる特徴的な動きについて検討した。その結果、次のような事実が確認された。

第1に、欧州諸国においては、8世紀から約1,000年にわたって金銀銅貨といった商品貨幣が主要な決済手段として利用されていた。商品貨幣制度の下における貨幣供給量は、金銀等の素材賦与量に制約される。そのため、地金銀の産出に恵まれなかった中近世の欧州諸国の場合、大航海時代前を中心として、商業取引の発展とともに通貨不足の状況が進んだ。その一方で、金銀貨は計数貨幣として発行されたという事情もあって、各国政府とも貨幣供給量の拡大や通貨不足の解消を狙いとして改鋳などを幾度となく実施した。

80) 金融深化の理論に関しては、たとえば Beck, Thorsten and Ross Levine (2002) "Industry Growth and Capital Allocation: Does Having A Market- or Bank-based System Matter?" *NBER Working paper Series*, 8982, を参照。

第2に、改鋳等の対象となったのは国内での日用品取引の決済に利用されていた1デナリウスという小額銀貨であり、対外交易や国内大口取引の決済手段であった大型銀貨や金貨は改鋳の対象とはならず、その価値は安定的に推移していた。交易相手となった東方諸国の商人が商品貨幣を受け入れるに際しモノとしての価値を重視したからである。そうした流れのなかで、対外交易の決済には金貨や大型銀貨が国内取引には銀貨が利用されるなど、取引の目的によって決済手段が異なるという二重貨幣体系が形成された。

第3は、計算貨幣と実体貨幣の分離である。貨幣の貶質とともに1デナリウスなど同じ貨幣単位であっても銀の純分量の異なる貨幣が多数流通していたほか、大型銀貨や金貨も並行して流通するようになった。そうしたなか、安定的な決済の履行を目指して、大口の商業取引や貸借については金銀貨を固定の換算率で銀貨や金貨に換算して取引・決済するという慣行が形成された。このとき、取引および決済に利用された価値基準は現に流通する実体貨幣と区別するべく、計算貨幣と呼ばれた。計算貨幣の性格は国によって異なり、イタリアやドイツでは金銀貨の交換相場を固定するという形態をとっていた一方、フランスでは金銀貨の共通の価値尺度としてリブラ銀貨体系が採用されていた。

欧州金融史学界では、この計算貨幣と実体貨幣の分離が中近世における貨幣流通面での最大の特徴とされることが多い。しかし、計算貨幣は商業取引の円滑な遂行を狙いとして導入された価値の計算単位であり、それ以上のものでは決していない。したがって、中近世の欧州諸国においては計算貨幣と実体貨幣との分離は進んでいたとする捉え方は計算貨幣の実態を過大評価したものといえよう。

第4は、為替手形の開発および集中的な支払決済機構の創設である。対外交易や国内での大口取引の決済には金貨や大型銀貨が利用されていたが、金銀貨の搬送にはコストがかかるほか、盗難のリスクも避けられない。そうした問題の解消を図るべく、為替手形という決済手段が利用されたほか、欧州

全域を対象とする支払決済機構の確立を目指す動きが民間部門内部において自律的に高まり、1609年には集中振替決済機関としてアムステルダム銀行が創設され、その後、資金決済面から各種取引の円滑な運行を支えたのである。

第5に、貨幣素材不足を主因とする通貨不足や貨幣の貶質に対応するべく、スウェーデンでは1701年以降、地金銀の対外流出に伴う通貨不足への対応措置として兌換銀行券とは別枠で不換紙幣が幾度となく発行されていた。また、貨幣の流通が本格化した13世紀以降、金貨、銀貨、ビロン貨や銅貨などが並行して流通していたほか、フローレンスでは14世紀末までに市当局が一定量のフローリン金貨が袋のなかに封入されていることを証明した「袋詰め金貨」が交換手段として広く利用されていた。加えて、農村部における資金の流入と流出とのギャップを埋めるべく節季取引が導入され、商人らは農民等に対し収穫時まで支払いを猶予するというかたちで信用を供与していた。

これらはいずれも、三貨制、藩札の発行、包金銀や節季取引など、江戸期幣制に固有の特色として指摘されることに類似した現象である。そうした特色はむしろ、商品貨幣制度が内包する問題への対応のなかで顕現した商品貨幣制度に固有の特色であることを示唆している。この事実はまた、日本の貨幣制度の特色を議論するに際しては比較経済史的な視点の重要性を示唆している。

第6に、欧州諸国ではかつて、経済発展とともに金属貨幣は銀貨から金貨へと移行するのが必然という捉え方のうえに立って、中世においては経済的衰退に伴って金貨の発行を維持できなくなった結果、金貨に劣る銀本位制が採用されたとする見解が支持されていたが、そうした見解には与しない。銀貨だけが流通する世界が発展段階的にみて金貨が利用される世界に劣っているとは一概にいけないからである。また、商業取引の円滑な発展を促すには小額貨幣は不可欠であるほか、小額貨幣と経済発展とは密接な関係にある。事実、金貨の流通が支配的となった17世紀以降においては金銀銅貨という3貨が並行して流通し、大口取引には金銀貨、日常取引は銅貨というように、

それぞれの取引形態にしたがって金銀銅貨のいずれを使用するかが市場のなかで自律的に決定されていたのである。

以上のとおり、中近世の欧州諸国における貨幣の歴史は、貨幣素材の不足や金銀貨の並行流通への対応を基軸として非常に興味深い展開を示している。しかしながら、そういった研究の成果が日本の学界において十分紹介・吸収されているとは必ずしもいえない。日本における貨幣史研究をさらに活発化させるためにも今後、欧州諸国における貨幣の展開状況を視野に入れつつ、比較経済史の観点をもって取り組むことにしたい。

(しかの よしあき・同志社大学経済学部)

The Doshisha University Economic Review Vol. 63 No. 2

Abstract

Yoshiaki SHIKANO, *Money Supply, Small Changes, and Economic Development in Medieval and Early Modern European Countries: A Survey*

This paper surveys the discussions on the history of money in European medieval and early-modern times. In these times, gold, silver, and copper coins were used to denominate and settle commercial transactions. As the economy developed, most countries and regions faced the problem of monetary shortages due to the limited supply of gold and silver bullion and the high cost of coinage for copper coins. Debasement of silver coins was adopted as a common measure, and hampered monetary circulation. We found that government and private sector efforts to cope with these problems led to the emergence of (a) the dual currency system, or separation of payment media for overseas and domestic transactions; (b) the use of money of account for bookkeeping and settling large transactions; and (c) the establishment of the central funds settlement institution via exchange bills across the European countries.